【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 3 月28日

【事業年度】 第29期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社ドリーム・アーツ

【英訳名】 DreamArts Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 孝昭

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5475-2501

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経営管理本部長 牧山 公彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5475-2501

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 経営管理本部長 牧山 公彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	2,938,859	3,670,307	4,440,056	5,033,855
経常利益又は 経常損失()	(千円)	24,752	181,468	563,551	766,868
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	10,881	127,126	424,290	551,343
包括利益	(千円)	24,892	133,100	430,491	563,652
純資産額	(千円)	710,065	853,920	1,822,681	2,308,482
総資産額	(千円)	2,018,200	2,427,833	3,948,996	4,729,602
1株当たり純資産額	(円)	194.45	233.84	470.78	596.28
1 株当たり当期純利益金額	(円)	2.97	34.81	114.94	142.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)			110.18	136.80
自己資本比率	(%)	35.1	35.1	46.2	48.8
自己資本利益率	(%)	1.5	16.2	31.7	26.7
株価収益率	(倍)			27.8	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	132,090	721,303	1,184,003	1,001,480
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	132,584	235,612	162,389	201,756
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	205,036	149,977	538,269	77,581
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	904,692	1,247,416	2,815,196	3,551,189
従業員数	(名)	241	248	268	272

- (注) 1.第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当 社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 2. 第26期及び第27期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 3.第26期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっています。
 - 5. 当社は、2023年4月13日開催の取締役会決議により、2023年5月31日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
 - 6.従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 - 7. 第26期及び第27期の従業員数は、契約社員を除いた正社員の人数を記載しております。また、第28期より従業員数の算定方法を変更し、契約社員を従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	2,714,454	2,938,859	3,670,307	4,440,056	5,033,855
経常利益又は 経常損失()	(千円)	24,444	24,454	173,773	555,463	763,681
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	19,022	77,277	123,472	411,578	548,469
資本金	(千円)	300,000	300,000	300,000	569,192	569,192
発行済株式総数	(株)	39,725	39,725	39,725	4,054,600	4,054,600
純資産額	(千円)	734,982	657,705	791,931	1,741,779	2,212,396
総資産額	(千円)	2,083,879	1,942,162	2,358,496	3,841,074	4,601,929
1 株当たり純資産額	(円)	40,255.37	180.11	216.86	449.88	571.46
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	20 (-)	40 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	1,041.88	21.16	33.81	111.49	141.66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)				106.88	136.09
自己資本比率	(%)	35.2	33.8	33.5	45.3	48.1
自己資本利益率	(%)			17.0	32.5	27.7
株価収益率	(倍)				28.7	18.1
配当性向	(%)				18.8	28.2
従業員数	(名)	164	210	214	230	235
株主総利回り (比較指標:配当込み	(%)					81.4
TOPIX)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(120.5)
最高株価	(円)				3,470	3,960
最低株価	(円)				2,320	1,600

- (注) 1.第25期から第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当 社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 2. 第25期及び第26期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3. 第25期から第27期の当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
 - 4.主要な経営指標等のうち、第25期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 - 5.第26期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
 - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっています。
 - 7.当社は、2023年4月13日開催の取締役会決議により、2023年5月31日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

EDINET提出書類 株式会社ドリーム・アーツ(E39009)

有価証券報告書

- 8.従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 9.第26期及び第27期の従業員数は、契約社員を除いた正社員の人数を記載しております。また、第28期より従業員数の算定方法を変更し、契約社員を従業員数に含めて記載しております。
- 10.第25期から第28期の株主総利回り及び比較指標については、2023年10月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第29期の株主総利回り及び比較指標は、2023年12月期末を基準として算定しております。
- 11.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年10月27日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1996年12月	東京都新宿区に株式会社ドリーム・アーツ設立
1999年 2 月	中小企業向けグループウェア「INSUITE® 99」の販売を開始
2000年 9 月	中小企業向けグループウェア「INSUITE® 99」の後継製品「INSUITE® One」の販売を開始
2001年12月	業容拡大に伴い広島市中区に開発拠点「広島ラボ」開設
2002年7月	大企業向け情報ポータル「INSUITE® Enterprise」の販売を開始
2005年11月	Webデータベース「SmartDB®」の販売を開始
2007年8月	中国におけるソフトウェア開発・品質管理及び将来的な中国市場参入の拠点として中国大連に当社 を完全親会社とする「夢創信息(大連)有限公司」を設立
2008年1月	チェーンストア向けSaaS「店舗matic®」の販売を開始(株式会社ネクスウェイとの共同事業)
2010年11月	チェーンストア向けSaaSを「店舗matic®」と自社ブランド「Shopらん®」のダブルブランドで 販売開始
2012年 1 月	株式会社インデックス沖縄の株式を51%取得し子会社化のうえ、名称を「株式会社ドリーム・アー ツ沖縄」に変更
2012年 1 月	業容拡大に伴い本社を恵比寿ガーデンプレイスタワーに移転
2014年 5 月	沖縄県石垣市に24時間365日稼働のクラウド監視センターを設立
2014年10月	「SmartDB®」のAPIを公開し多様なアプリケーションの開発基盤としての展開を開始
2016年12月	業容拡大に伴い広島オフィスを移転・拡張し、東京と広島の2本社体制を開始
2017年 9 月	「INSUITE®」および「SmartDB®」をクラウド基盤上で提供するDCS(DreamArts Cloud Service)の 販売を開始
2018年12月	大企業におけるクラウド利用の進展を受け、SaaSベンダーへのビジネスモデル変革のために新規顧客へのパッケージソフトウェア販売を停止
2019年8月	マイクロソフトジャパン・パートナーオブザイヤー2019「Retail アワード」受賞
2019年11月	DCS (DreamArts Cloud Sevice)を対象としてISMSクラウドセキュリティ認証を取得
2020年8月	マイクロソフトジャパン・パートナーオブザイヤー2020「Social Responsibility アワード」受賞
2020年11月	「INSUITE® Enterprise」の後継プロダクト「InsuiteX®」の販売を開始
2021年7月	複数回にわたる株式追加取得で100%子会社となった株式会社ドリーム・アーツ沖縄を吸収合併
2021年11月	「SmartDB®」にダイナミックブランチ機能(特許出願中)を実装
2023年 2 月	「SmartDB®」スペシャリストの認定制度「SmartDB Certified Specialist」を開設
2023年10月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年12月	米国Fortanix社と技術提携し、BYOK(注)を実現するクラウドセキュリティソリューションの提供を開始
2024年 2 月	デジタルの民主化を実現するエコシステム構築に向け「ドリーム・アーツ パートナープログラム」 を開始
2024年 9 月	セキュリティ体制の大幅強化を目的として「ドリーム・アーツ セキュリティ憲章」を制定し「セキュリティ委員会」を設置

EDINET提出書類 株式会社ドリーム・アーツ(E39009) 有価証券報告書

(注) BYOK(Bring Your Own Key)とは、利用者がクラウドサービスを利用する際に、自身で用意した鍵を適用してデータを暗号化して保存する仕組みです。この仕組みによりクラウドサービス事業者及びサービスのインフラ基盤を提供する電気通信事業者はデータの読み取りが不可能となり、利用者のみが閲覧可能な状態を実現できることから、機密性が高く、厳しいセキュリティ要件が求められる業務にもSmartDB®の利用範囲を拡大することが可能となります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ドリーム・アーツ)および連結子会社 1 社(夢創信息(大連)有限公司)により構成されており、「協創する喜びにあふれる人と組織と社会の発展に貢献する」というミッションを掲げ、企業の生産性を向上し、創造的な働き方を実現する大企業向け SaaS (注 1) プロダクト (ノーコード開発ツール (注 2) 「Smart DB®」、社内ポータル構築ツール「InsuiteX®」、チェーンストア向け情報共有ツール「Shopらん®」)および特定顧客向け開発運用一体型クラウドサービス「DCR (DX Custom Resolution)」の提供を行っております。

なお、連結子会社である夢創信息(大連)有限公司は、当社製品の開発・テスト・サポート業務のみを行っており、 開発拠点の一つとして位置付けております。

< 当社グループの展開する事業セグメントとその概要 >

当社グループは、展開する事業を「クラウド事業」「オンプレミス事業」「プロフェッショナルサービス事業」の3 セグメントに区分しております。クラウド事業およびオンプレミス事業のソフトウェアメンテナンスがストック収益であり、オンプレミス事業のパッケージソフトウェアとプロフェッショナルサービス事業がスポット収益となります。

事業セグメント	プロダクト・サービス	ストック収益	スポット収益
クラウド事業	SmartDB® InsuiteX® Shopらん® DCR (DX Custom Resolution)	月額利用料	-
オンプレミス事業	SmartDB® INSUITE®	パッケージソフトウェアの メンテナンス料	パッケージソフトウェアの ライセンス料
プロフェッショナル サービス事業	-	-	クラウド事業およびオンプレミス事業にかかるシステム開発・改修、導入支援、各種作業などの労働集約型業務

事業セグメントごとの事業内容は以下の通りとなります。

(1) クラウド事業

自社開発したアプリケーションソフトウェアをSaaSの形態で提供する事業。

提供するサービスは、幅広い業界で利用される「ホリゾンタルSaaS(注3)」と、特定の業界で利用される「バーティカルSaaS(注4)」、および特定顧客向け開発運用一体型サービス「DCR(DX Custom Resolution)」に区分しております。

サービスの種別	プロダクトの名称	概要
ホリゾンタルSaaS	SmartDB®(スマート・デービー)	業務デジタル化のためのノーコード開発
		ツール
	InsuiteX®(インスイート・エックス)	企業ポータル構築ツール
バーティカルSaaS	Shop(ショップ)らん®	チェーンストア向け情報共有ツール
特定顧客向け開発運用一体型	DCR(DX Custom Resolution)	企業固有の戦略要件に基づくシステムを開
サービス		発し、クラウド基盤上で運用しつつ、継続
		的な機能拡張開発を行う

ホリゾンタルSaaSおよびバーティカルSaaSは月額利用料形式で提供しており、基本利用料で利用開始できますが、利用人数や用途に応じて、ユーザーライセンス、バインダー(データベース)ライセンス、各種オプションなどを組み合わせることが可能です。また、DCRは開発するシステムの要件の個別性が高いため、内容に応じてサービス料を定めております。

ホリゾンタルSaaS

ホリゾンタルSaaSとして「SmartDB®」及び「InsuiteX®」を提供しております。

(a) SmartDB® (スマート・デービー)

当社グループが提供する「SmartDB®」は、プログラミング不要の「ノーコード開発ツール」です。直感的な操作と簡易な設定により、非IT人材による業務アプリケーションの開発を可能とすることを目指しております。

大企業の業務デジタル化が遅れている背景にはIT人材の不足があり、当社グループはノーコード開発ツールによってIT人材不足を解消し、大企業のデジタル化を支援していきたいと考えております。また、ノーコード開発ツールは、業務に精通した現場担当者がシステム開発を推進することによって、要件定義や仕様設計などの開発プロセスを短縮し、開発生産性の向上を図ることができるものと考えております。さらには、現場部門が自ら「業務デジタル化」を推進することで、これまで放置されていたアナログ業務のデジタル化が進み、DX(デジタルトランスフォーメーション)に向けた企業文化や組織風土の変革に取り組みやすい環境をつくることにつながるものと考えております。

「SmartDB®」は、ノーコード開発ツールでありながら、受託開発にも引けを取らない高度な機能を備えているものと認識しております。そのため、単純なデータベースやワークフローといった標準的なものから、ERP(注5)のフロントシステム(注6)や、生産管理・在庫管理などの基幹業務を支えるサプシステムに至るまで、幅広い領域で活用することができるものと考えております。

従来は、こうしたミッションクリティカルシステム(注7)の周辺領域もシステムインテグレーターが担うこととされておりましたが、ノーコード開発ツールの活用により、現場主導で開発・運用することが可能となるため、投資効率の向上とビジネス環境への機動的な対応を同時に実現することができるようになります。なお、システムインテグレーターが開発基盤としてノーコード開発ツールを活用し、開発プロセスやシステム運用の効率化を図ることもあります。

「SmartDB®」の競合優位性は、優良な顧客基盤、豊富な導入実績、大企業における業務デジタル化ノウハウおよび運用ノウハウの蓄積により築かれております。これらの導入実績とノウハウの蓄積は、大規模組織で利用する際に要求される、高度な権限管理や複雑な業務プロセスを構築する機能の網羅的な実装につながっております。また、大企業に対する難易度の高い商談プロセスをマネジメントする営業体制と、業務デジタル化を短期間で成功に導く手厚い導入支援体制(課題ヒアリング、初期設定、操作トレーニング、アプリケーション開発支援、運用・展開方法の検討支援、事務局支援など)、顧客間の情報共有を促進するコミュニティの企画・運営なども強みとして認識しております。

(主な機能)

企業内の活動は、起案・起票、承認決裁、決裁情報の保管・活用というプロセスをたどります。そのため企業内で利用する業務アプリケーションは、「入力フォーム」(データを入力するインターフェイス)、「ワークフロー」(入力データの承認・意思決定プロセス)、「データベース」(データの蓄積および活用)という3つの機能で構成されることとなります。SmartDB®は、これらの機能をプログラミングすることなく簡単に開発することを目指しております。

・入力フォームおよびデータベース作成機能

予め用意された25種類のパーツをドラッグ&ドロップ操作で配置し、入力フォームとデータベースを自動的に作成する機能を備えております。

・ワークフロー設定機能

大企業が必要とする複雑な業務プロセス(条件分岐、合議、並行承認、差し戻し、他部署回覧など)を設定する機能を備えております。例えば、金額や組織などの条件に基づいて承認ルートを判別・分岐したり、複数の部門や担当者が並列で承認したり、特定のワークフローの承認をトリガーとして他のワークフローを開始したりと、多様なプロセスの構築を可能とすることを目指しております。

・データベース活用機能

SmartDB®に投入されたデータを、様々な形式の表やグラフとして表示することで、分析ツールとしての活用が可能になると考えております。また、データとともに格納されたワード、エクセルなどのファイルも全文検索の対象としているため、必要な情報へ効率的にアクセスすることができるものと考えております。そのほか、あらかじめ用意されたフォーマットに合わせて出力する帳票作成ツールとして活用することも目指しております。

・ダイナミックブランチ機能

SmartDB®上で開発した複数の業務アプリケーションやデータベースに親子関係を持たせ、動的(ダイナミック)に連携する機能を備えております。複数のプロセスにまたがる業務やデータを結合し、一元的に管理することで、複雑な要件のERPフロントシステムや、基幹業務を支えるサブシステムなど、幅広い領域での活用を可能とすることを目指しております。

・セキュリティ関連機能

同じ入力フォームやデータベース内であっても、項目ごとに閲覧権限を設定する閲覧制限機能を備えております。そのため、機密性の高い情報を含む業務プロセスを、セキュリティを確保しながらデジタル化することが可能となると考えております。また、IPアドレス制限や二段階認証によって第三者からの不正なアクセスを防止するほか、業務プロセスの承認履歴などのログ出力機能を備えており、内部統制や各種監査の要求を満たすシステムの開発を可能とすることを目指しております。

・他システムとの連携機能

他社が提供するSaaSと連携するための機能や、外部システムとの連携に必要なAPI(注8)を用意しており、高度な業務自動化の実現を目指しております。なお、他システムとの連携に関しては、専門的な技術を要することが多いため、当社もしくはシステムインテグレーター等での対応が一般的となっております。

・日本企業の海外展開をサポートする機能

製造業をはじめとする大企業は、国内拠点だけでなく海外拠点のDX化も推進する必要があります。そのため、海外拠点のDXを加速させるための機能拡張を進めています。具体的には、以下のような機能を強化しています。

- ・AI翻訳による20か国以上の言語への対応
- ・「EU一般データ保護規則 (GDPR: General Data Protection Regulation)」などの各国・各地域の法規制に基づく規約同意の収集
- ・各拠点からのアクセス経路を識別し、適切なデータの閲覧・編集権限を付与
- ・24時間365日の無停止運用

これらの機能拡張やサービスの向上を通じて、日本企業のグローバル市場での競争力を強化し、持続的な成長を支援してまいります。

(標準的業務の例)

導入部門	内容		
全社共通	稟議申請、ワークフロー、報告書管理、取引先情報管理、通知通達管理		
人事・労務	人事発令、目標管理、時差勤務申請、入退社管理、派遣社員管理		
総務・法務	社内規程管理、備品管理、契約書管理、知財管理、会議資料管理		
財務・経理	経費精算、購入申請、証票証跡管理、マスタ管理、工数管理		
広報・販促	イベント管理、リード管理、広告販促予算管理		
IT・情報システム	FAQ管理、IDアカウント管理、PC・モバイル端末管理		
営業・販売	営業レポート管理、案件管理、提案書管理、製品資料管理		
お客様サポート	商品FAQ、問い合わせ管理、クレーム・リクエスト管理		
開発・製造	ヒヤリハット管理、新製品アイデア管理、製品文書管理、工程管理		

EDINET提出書類 株式会社ドリーム・アーツ(E39009) 有価証券報告書

経費精算などの領域は多くのSaaS企業が提供しておりますが、導入企業において機能が不足していると判断した場合は、その要件を諦めるか、カスタマイズを行う必要があります。SmartDB®は豊富な機能を持つノーコード開発ツールのため、多くの場合でカスタマイズなしに機能要件を満たすことができるものと考えております。

また、経費精算とワークフローを同時に導入する場合は、複数のSaaSを組み合わせる必要がありますが、SmartDB®は同一システム内で複数の業務アプリケーションを開発し運用することを目指しております。

(ミッションクリティカルシステムの周辺業務の例)

業種	内容
業種共通	ERPフロントシステム(財務会計システムと連携するシステム。経費旅費精
	算、購買仕入、債権管理、勤怠管理、工数管理、取引先管理、各種マスタ管
	理、他システム連携基盤など内部統制の対象となる領域)
建設コンサルタント業界	ISO認証取得・更新における業務プロセスおよび証憑管理
倉庫物流業界	積付最適化計画の策定およびプロセス管理
造船業	造船設計における出図の承認・変更および進捗管理
食品製造業界	コールセンターに入電した顧客クレーム情報の対応プロセス管理
小売業界	店舗出店および営繕プロセスの管理
飲食業界	店舗関連情報管理(契約情報、資産・設備情報、加盟店情報など)
空運業界	グループ会社間の発注、進捗、成果物、請求プロセス管理
損害保険業	車両事故情報および対応履歴管理
車両製造業	設備投資プロセス管理(工事施工申請・工事作業依頼など)

従来、ERPフロントシステムは、ERPのカスタマイズによって開発されてきました。このERPフロントシステムを SmartDB®へ移行し、APIを介して連携する仕組みへと変更することで、システムのアップデートをスムーズに行い、システムの陳腐化(レガシー化)を防ぐことができるようになるものと考えております。

また、各社のビジネスの根幹を担う重要な業務プロセスにおいて、汎用的なソフトウェアやSaaSが存在せず、デジタル化を諦めている領域が数多く存在します。SmartDB®の活用により、多額のシステム投資を必要としない、業務デジタル化の推進を目指してまいります。

(b) InsuiteX® (インスイート・エックス)

当社グループが提供する「InsuiteX®」は、企業内の従業員が社内情報にアクセスするために訪れる「社内ポータル (注9)」を構築するためのツールです。

新型コロナウイルス感染症を契機として、オフィスワークとリモートワークを組み合わせた新しい働き方が増え、経営ビジョンや事業戦略の浸透、社内ルールやガバナンスの徹底といった組織運営上の課題が浮き彫りになりました。「InsuiteX®」は、経営情報から現場情報に至るまで、企業内のあらゆる情報を集約・発信・共有するプラットフォーム

として、大企業の組織運営をサポートすることを目指しております。全社向けだけではなく、組織・個人ごとにポータルを作成し、業務遂行に必要な情報を集約することにより、組織の生産性向上にも貢献していきたいと考えております。

「InsuiteX®」は、企業文化・企業体質の強化に向け、単なる情報共有を「意識共有」と呼べるレベルまで発展させることをコンセプトとして開発を進めております。

(主な機能)

・ポータルデザイン機能

あらかじめ用意されたテンプレートに、必要な部品をドラッグ&ドロップ操作で配置し、ポータルを作成する機能を 備えております。

ポータルに表示する部品は、アイコン形式、バナー形式、外部サイト埋め込み形式など複数の形式から選択する方式 を採用しており、柔軟なカスタマイズを可能とすることを目指しております。

・通知通達機能

社内に周知徹底させる必要のある通知や通達を作成し、指定したポータル上に表示する機能を備えております。部署、役職、グループなどの切り口で宛先指定したり、通知通達に回答フォームを設けることで、現場の実施状況を把握し、業務の抜け漏れを防止することなどを目指しております。

・集計機能

簡易なアンケートや投票、クイズ形式の通知を作成する機能を備えております。収集したデータは、組織やグループ単位で集計し、組織エンゲージメントを高める施策などに活用することができるものと考えております。

・業務ダッシュボード機能

ポータル内のデータだけでなく、他システムに蓄積されたデータも、グラフとして表示する機能を備えております。 あらかじめ用意されたテンプレートを選択し、様々な切り口からデータを可視化することで、分析に活用することがで きるものと考えております。

バーティカルSaaS

当社グループが提供する「Shopらん®」は、チェーンストアの店舗運営を支援するための情報共有ツールです。

チェーンストア業界では、本部店舗間の情報伝達に問題を抱えていることが多いものと認識しております。「Shopらん®」は本部からの指示を的確に店舗に届け、業務実施率を向上させることで機会損失の発生を防止することを目指しております。また、現場情報をリアルタイムに収集し、店舗運営方針の転換に活かすなど、業界特有の課題に対応した機能を提供することで、現場の生産性向上や業務品質の改善、人材育成などをサポートすることができるものと考えております。

(主な機能)

・本部と店舗で異なるユーザーインターフェイス

「Shopらん®」は、本部と店舗で異なるインターフェイスを採用しております。本部のインターフェイスはスケジュール形式になっており、店舗への業務指示・業務負荷を一覧して把握することを目指しております。一方、店舗側のインターフェイスは、当日に処理すべき業務のみがタスクリストとして表示されるため、業務指示の選別や優先順位付けを行うことなく、対処すべき業務に集中することができるようになることを目指しております。

・指示通達および情報収集機能

あらかじめ用意されたテンプレートを使用して、経営戦略、販売戦略に基づく指示通達を作成し、店舗を選択のうえ 発信する機能を備えております。テンプレートはドラッグ&ドロップで操作する仕組みとなっております。また、業務 実施状況の回答欄や、店舗スタッフの意見やアイデアを入力する欄を設ける機能も備えており、現場情報の素早い収集 が可能になるものと考えております。

・その他の機能

人材教育を目的とする動画コンテンツ共有機能や、電子マニュアル機能を備えております。また、各店舗のアイデアやクレーム情報、店頭ディスプレイ画像などの共有や、備品発注・在庫移動などのワークフロー、QSC(注10)チェックなど、店舗運営に必要となる機能を備えております。

特定顧客向け開発運用一体型サービス

当社グループが提供するDCR (DX Custom Resolution)は、企業固有の戦略要件に基づいてシステムを開発し、クラウド基盤上で運用しつつ、継続的な機能拡張開発を行う、特定顧客向け開発・運用一体型のサービスです。初期のシステム開発は、プロフェッショナルサービス事業において開発を請負いますが、運用開始後は月額利用料形式でクラウドサービスとして提供します。

DCRは特定の顧客に限定し提供しております。収益を確保しながら、最先端テクノロジーの活用による技術力の向上や、新たなプロダクト開発に繋がる顧客ニーズの発掘が期待できるものと考えております。顧客の要件によっては、SmartDB®をDCRシステムのパーツとして組み込むことも想定され、SmartDB®を基盤とする新たなソリューションの開発の可能性を模索してまいります。

(ソリューション例)

- ・ケーブルテレビ運営会社向け営業支援ソリューション
- ・流通小売業向け画像共有ソリューション
- ・特殊法人向けファシリティ活用管理ソリューション

(2) オンプレミス事業

当社グループは、自社開発したアプリケーションソフトウェアを、オンプレミス(注11)環境で利用するパッケージソフトウェア(注12)としてライセンス提供しております。オンプレミス事業の顧客は、クラウド事業の潜在顧客となるため、継続的に当社SaaSへの移行提案を行っております。

パッケージソフトウェア

当社グループは、「SmartDB®」および「INSUITE®」の2製品をパッケージソフトウェアとして提供しております。ただし、新規顧客はSaaSをご利用いただくこととしており、パッケージソフトウェアの提供は、従来からオンプレミス環境で利用している既存顧客の追加発注に限定しております。

ソフトウェアメンテナンス

パッケージソフトウェアを継続的に利用いただくため、ソフトウェアメンテナンスを提供しております。ソフトウェアメンテナンスには、技術的な問い合わせ対応に加え、バージョンアップ版の提供が含まれます。また、パッケージソフトウェアの拡張機能として開発したプラグインソフトウェア(注13)の保守サービスも提供しております。

(3) プロフェッショナルサービス事業

当社グループは、クラウド事業およびオンプレミス事業の各種サービスを提供するため、以下のプロフェッショナルサービスを行っております。本事業では、請負契約もしくは準委任契約に基づくシステム開発および役務提供を行っており、提供価値に応じて収益を獲得しております。

- ・各種SaaSのオンボーディング(導入支援)サービス
- ・各種SaaSの利活用コンサルティングサービス
- ・DCR(特定顧客向け開発運用一体型サービス)の初期開発および拡張開発
- ・パッケージライセンス用プラグインソフトウェアの改修および追加開発
- ・オンプレミス環境からのSaaS移行サービス
- ・その他の役務提供サービス

プロフェッショナルサービスの提供により、各種SaaSの活用、適用業務の拡大、高度な業務自動化要件への対応を促進します。特にオンボーディング(導入支援)および利活用コンサルティングは、ノウハウの蓄積を通じて、プログラムの標準化を進めることができるため、迅速で付加価値の高いサービスの提供を目指してまいります。

(注1)SaaS

「Software as a Service」の略称。クラウド上に構築されたソフトウェア・アプリケーションをインターネット経由で利用するサービス。従来のようなパッケージソフトウェアを購入し、ハードウェアにインストールするなどの必要はなく、インターネットでアクセスするだけで利用できる仕組み。

(注2)ノーコード開発

アプリケーション開発に必須であったプログラミング言語によるソースコードを、パーツとしてビジュアル化し、欲しいパーツを直感的に配置していくことで開発することができるツールを利用した開発のこと。

(注3) ホリゾンタルSaaS (Horizontal SaaS)

業界を問わず特定の部門や機能に特化したSaaSのこと。企業組織に共通する業務課題を解決するために利用される。

(注4)バーティカルSaaS (Vertical SaaS)

特定の業界に特化したSaaSのこと。業界特有の業務課題を解決するために利用される。

(注5)ERP

ERPとはEnterprise Resources Planning (企業資源計画)の略で、生産管理、販売管理、在庫管理、財務会計、人事給与などの基幹系情報システムを統合し、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を一元管理することで、リアルタイムな経営判断に活用するという考え方、またはそれを実現するためのシステムを指す。

(注6)(ERPの)フロントシステム

ERPなどの基幹系システムのフロントに位置し、基幹系システムと密接なデータ連携を必要とする経理・財務・人事・ 給与・法務などの周辺システムのこと。主に現場社員が利用し、ERPパッケージの標準機能だけではカバーしきれない周 辺業務、例えば見積作成、経費精算、各種申請業務などを担う。

(注7)ミッションクリティカルシステム (Mission Critical System)」

「Mission(任務・使命)」と「Critical(危機的な・重大な)」を掛け合わせた語で、企業や組織の存続に欠かせない、業務を遂行するうえで重大なシステムを指す。金融機関の勘定系システム、製造業の生産管理システム、鉄道会社の運行管理システムなどが挙げられるが、財務会計システム、人事労務システムなどは業種を問わず該当する。

(注8) API (Application Programming Interface)

ソフトウェア同士が互いに情報をやり取りする際に使用するインターフェイスの仕様。この仕様を介することで、他のソフトウェアとの機能連携が可能となり、利便性を高めることができる。

(注9)社内ポータル

自社内に散在する情報を集約し、アクセスを容易にするための入口として構築されたWebサイトのこと。情報共有によるコミュニケーションの活性化を図るほか、社内で使われている各種アプリケーションを統合する機能を持ち、業務効率化を促進するためにも使われる。

(注10)QSC(Quality、Service、Cleanliness)

クオリティ(品質)、サービス(接客)、クリーンリネス(清潔)の頭文字で構成された略語。チェーンストア経営において最も重視される指標のこと。

(注11) オンプレミス (on - premises)

プレミス (premise) は「構内」「店内」などの意味。サーバーやソフトウェアなどの情報システムを、使用者が管理している施設内に設置して運用すること。

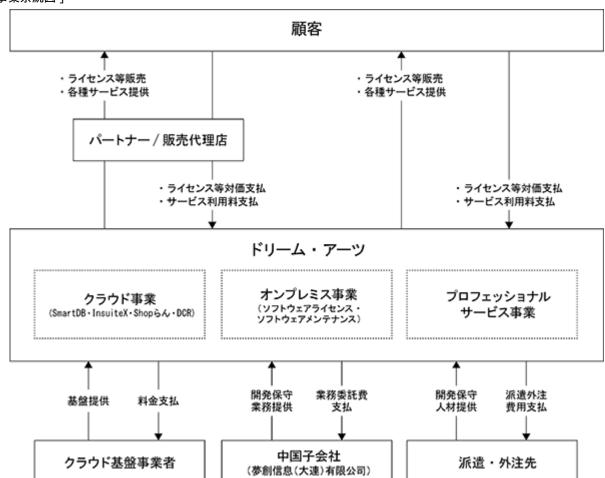
(注12)パッケージソフトウェア

既製品として販売されているソフトウェア製品。または、物理的な記憶媒体に記録され、箱などに梱包されて販売されるソフトウェア製品。

(注13) プラグインソフトウェア (plug-in software)

あるアプリケーションソフトウェアの機能を拡張するソフトウェアを指す。 個別に追加してバージョンアップが可能で、不要になればアプリケーションに影響を与えることなく削除できる。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 夢創信息(大連) 有限公司	中国 大連市	50,000	クラウド事業 オンプレミス事業 プロフェッショナルサービ ス事業	100.0	当社製品の開発・テスト・ サポート業務 役員の兼任3名

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2.連結売上高に占める上記連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えないため、連結子会社の主要な損益情報等の記載を省略しております。
 - 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

	2021 1 12/10 1 日元日
セグメントの名称	従業員数(名)
クラウド事業 / オンプレミス事業	174
プロフェッショナルサービス事業	55
全社(共通)	43
合計	272

- (注) 1.従業員数は就業人員(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員) は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 当社グループは、同一の従業員がクラウド事業及びオンプレミス事業に従事しているため、一つのセグメントとして記載しております。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
235	36.8	8.9	6,721

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウド事業 / オンプレミス事業	148
プロフェッショナルサービス事業	48
全社(共通)	39
合計	235

- (注) 1.従業員数は就業人員(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員) は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、正社員及び契約社員のみで算定しております。
 - 4. 当社は、同一の従業員がクラウド事業及びオンプレミス事業に従事しているため、一つのセグメントとして記載しております。
 - 5.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

海外子会社において労働組合が組織されております。なお、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める 男性労働者の育児 女性労働者の割合(%) 休業取得率(%)		労働者の男女の賃金格差(%) (注)1			
(注) 1	(注)2	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用 労働者	
32.1	66.7	85.9	85.4	96.4	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象とならない海外子会社のため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

・ミッション「協創する喜びにあふれる人と組織と社会の発展に貢献する」

ICT (情報通信技術) は今この時もあらゆる場所へ活用範囲を広げ、その用途や役割を変化させ続けています。影響力や重要性も高まるなか、ICTになにを求めるかを今一度考えることが重要であると考えております。ICTに仕事を奪われるのではなく、生みだされた時間でいかに「協創」を生みだすか。これこそがドリーム・アーツが考える、ICT本来の役割です。ICTだけではできない、人間だけではできない。ドリーム・アーツはそうした難題の解決を、ICTと「協創」でお手伝いしてまいります。

・スローガン「協創力を究めよ Peak the Arts of Co-creation」

創業以来「Arts of Communication」をスローガンに掲げてきましたが、「協創」こそが我々ドリーム・アーツ自身の存在意義であると再定義しました。人間がもつ知性の根源的・根本的な活動であるコミュニケーションから生み出される「協創」を、自らが究め続けてまいります。

・ビジョン「BD (ビッグ・ドーナツ)市場のリーディングカンパニーを目指す」

BD(ビッグ・ドーナツ)は当社グループの造語です。「ビッグ」は当社グループがターゲットとする国内の従業員1,000名以上の大企業約4,000社を指します。「ドーナツ」は、企業内システムに対する比喩であり、ERPなどのミッションクリティカルな基幹系システムを取り囲むように配置されている現場部門向けのシステム領域を指します。

現在、BD領域のシステムは、ERPのカスタマイズで対応することが主流となっていると認識しております。その開発と 運用は、システムインテグレーターによって請負われており、企業は多額の投資を余儀なくされ、激しく変化するビジネス環境への対応を難しいものにしていると考えております。

近年、多様なSaaS(経費精算、請求書管理、契約・法務、顧客管理、マーケティングオートメーション、ビジネスインテリジェンス等)が普及し、BD領域の投資効率は徐々に向上しておりますが、各社固有の業務プロセスには対応することができず、大企業のデジタル化を遅らせる大きな要因となっているものと想定しております。今後BD領域はDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進における核心的な領域となるため、予算配分の見直しが進み、投資が急拡大すると予想しております。

当社グループは、BD(ビッグ・ドーナツ)市場のリーディングカンパニーとして、大企業の投資効率の向上と業務デジタル化を推進し、現場で働く人々や組織の生産性を高め、より多くの付加価値を生み出す「協創」環境の創造に貢献してまいりたいと考えております。

・バリュー「DA Values」

当社グループは「協創する喜びにあふれる人と組織と社会の発展に貢献する」というミッションの実現に向け、行動指針としてDA Valuesを定義しております。DA Valuesは創業以来、その時々の環境や状況に合わせて再考し、アップデートを重ねてきた当社の根幹を支える理念でもあります。役職員がDA Valuesを意識し日々の業務に取り組むよう、継続して周知徹底してまいります。

- ・圧倒的な当事者意識
- ・自律とリーダーシップ
- ・挑戦と変革
- ・機会の本質
- ・やりぬく忍耐と勇気
- 建設的対立

(2)経営環境

我が国では、少子高齢化に伴う労働人口の減少が深刻化しており、デジタル技術の活用による生産性向上が喫緊の課題となっております。企業を取り巻く環境は、デジタル化の進展に伴う破壊的イノベーションの波が押し寄せ、DX(デジタルトランスフォーメーション)による新たな収益の柱を確立する必要性に迫られているものと認識しております。また、コロナ禍に端を発する働き方の変化に対応するため、組織全体の意識共有を図り、従業員のエンゲージメントを高めることも大きな課題となっていると考えております。

しかしながら、DX推進の役割を果たすべき国内のIT産業は、多くの産業構造上の問題を抱えております。デジタルトランスフォーメーションの加速に向けた研究会による「DXレポート2」(令和2年12月)が指摘しているとおり、ITベンダーの多くは受託開発中心のビジネスモデルを採用しており、開発費用が労働量に比例するため、生産性向上によって収益が減少するというジレンマに陥っております。また、独立行政法人情報処理推進機構の「DX白書2023」によると、国内IT人材125万3,930人のうち、73.6%にあたる92万2,470人までがITベンダーに所属しており、ユーザー企業に所属するのは33万1,460人に止まっております。そのため、企業においてはシステムの内製化が進まず、技術力・ノウハウも蓄積されないまま、ITベンダーに依存せざるを得ない状況が続いております。さらには、IT人材そのものが圧倒的に不足しており、みずほ情報総研株式会社の「IT人材需給に関する調査」(2019年3月)によると、2030年までにIT人材の需要は158万人となる一方で、供給は113万人までしか伸びず、約45万人の需給ギャップが生じると試算されており、業務デジタル化の進展に大きな影響を与えるものと懸念されております。民間企業の最新予測では2040年に約73.3万人のIT人材が不足するとの試算も発表されており、長期的にもIT人材の確保が重要な課題です。

大企業の社内システムに目を向けると、ERPなどの基幹システムのブラックボックス化が進み、データ活用による環境変化への対応が難しい状況にあります。また、IT予算の9割が既存システムの保守に充てられ、新たなビジネスモデルに変革するためのシステム開発が進まないだけでなく、IT人材不足によるシステムトラブルやデータ滅失の危険性を抱える状況となっております。

こうした状況を受け、前述の「DXレポート2」(令和2年12月)では、DXを実現するためのフレームワークが示され、DXの目的である「ビジネスモデルのデジタル化」を成功させるには、基盤システムの刷新、業務のデジタル化、製品・サービスのデジタル化を段階的に進めていく必要性が指摘されました。

大企業がDXを推進するためには、まず非競争領域である基幹システムを刷新し、コストダウンを図るとともに、業務データのデジタル化や、社内外にまたがる業務プロセスのデジタル化を実現するといった情報基盤の整備を急ぐ必要があることも指摘されております。

(3)経営戦略

このような経営環境の下、当社グループは「デジタルの民主化」をコンセプトに掲げ、ITスペシャリストだけでなく、ITの専門知識を持たない現場部門のビジネス系人材を巻き込んだクラウド時代の業務デジタル化を推進しております。

当社グループが提供するSaaSプロダクト「SmartDB®」は、プログラミング不要の「ノーコード開発ツール」であり、 直感的な操作と簡易な設定で、非IT人材による業務アプリケーションの開発を可能とすることを目指しております。IT 人材の不足をビジネス系人材の活用によって補うことで、大企業の業務のデジタル化推進を支援していきたいと考えて おります。

また、「ノーコード開発ツール」は、業務に精通した現場担当者がシステム開発を推進することによって、要件定義や仕様設計などのプロセスを短縮し、開発生産性の向上を図ることができるものと考えております。さらには、現場部門が自ら「業務デジタル化」を推進することで、これまで放置されていたアナログ業務のデジタル化が進み、DX(デジタルトランスフォーメーション)に向けた企業文化や組織風土の変革に取り組みやすい環境をつくることにつながるものと考えております。

「SmartDB®」は、ノーコード開発ツールでありながら、受託開発にも引けを取らない高度な機能を備えているものと認識しております。そのため、単純なデータベースやワークフローなどの標準的なものから、ERPフロントシステムや基幹業務を支えるサプシステムに至るまで、ミッションクリティカル領域の周辺システムとして幅広く活用することができるものと考えております。従来システムインテグレーターが担ってきたBD(ビッグ・ドーナツ)領域のシステムを、ノーコード開発ツールを利用した現場主導での開発・運用にシフトすることで、顧客の投資効率を向上させ、変化の激しいビジネス環境への対応力強化を支援してまいりたいと考えております。

(「SmartDB®」が導入企業にもたらす効果)

	内 容			
1 . 高速な業務デジタル化	システムを利用する部門・担当者自身が開発することにより、工数・期			
	間・コストの圧縮が見込める。			
2.環境変化への対応力向上	外部のベンダーに依存せずシステムの変更・改修ができるため、環境変			
	化に応じて素早く対応する体制の構築が見込める。			
3.包括的なセキュリティ	データ、ファイル単位でのきめ細かいアクセス制限が可能であり、機密			
	性の高い業務のデジタル化の実現を見込める。			
4.運用負荷の低減	システムの運用にIT人材を充てる必要が無いため、運用負荷の軽減が見			
	込める。			
5.企業文化・風土の改革	現場部門スタッフが自らシステム開発を行うことで、組織内のデジタル			
	に対するリテラシー向上が見込める。			

当社は複数の製品・サービスを展開しておりますが、現在は「SmartDB®」を主力製品・成長ドライバーとして位置付けており、BD領域の業務デジタル化を支援することで顧客基盤の拡大を目指します。

「SmartDB®」のライセンス体系は、利用ユーザー数に応じた「ユーザーライセンス」、データベース数に応じた「バインダーライセンス」、追加機能を利用するための「オプションライセンス」で構成されています。これらのライセンスを組み合わせることで、全社一括導入だけでなく、部門単位などの小規模グループから利用開始する選択肢を提供します。段階的にユーザーや適用業務を増やすことで、初期投資リスクを抑えながら業務デジタル化推進が可能になると考えております。また、導入後も継続してサポートや活用事例などの情報提供を行い、他部門への横展開だけでなく、海外拠点や関連会社に至るまで、企業グループ全体での利用拡大を図ります。

(「SmartDB®」のライセンス体系)

名称	内容
ユーザーライセンス	利用ユーザー数に応じて課金
バインダーライセンス	アプリケーションのデータを格納するデータベース。データベース数に
	応じて課金
オプションライセンス	他社SaaS連携オプション、API利用オプション、タイムスタンプ利用オ
	プション、検証環境利用オプションなど

また、「SmartDB®」の利用形態は、現場の一般的な業務をデジタル化する領域(非MCSA())と、ミッションクリティカルシステム周辺領域(MCSA)での利用に分けることができると考えております。いずれの形態で利用を開始しても、同一環境において他の利用形態に展開することで、高い投資対効果の実現を目指してまいります。

() MCSA (Mission Critical System Aid)

当社の掲げる「ミッションクリティカル領域のシステムを支える」というコンセプトのこと。Support (サポート)ではなくAid (エイド)という表現を使用している理由は、Aidという言葉が「困難な状況にある人や組織を実践的に助ける」という意味を含むためであり、当社の「BD領域の業務デジタル化」に取り組む姿勢を示しております。

(「SmartDB®」の利用形態の種類と利用例)

(
	∃EMCSA	MCSA					
	(現場の一般的な業務)	Mission Critical System Aid					
		(ミッションクリティカルシステムの					
		周辺領域)					
部門導入	部門データベース、部門ワークフロー	商品開発管理、設計工程管理、予算実					
(QSS)	など	績管理などの現場基幹業務システム					
全社導入	人事・総務系申請システムなど	契約管理システムやERPフロントシステ					
(CLLコア)		ムなど					
企業グループ導入	稟議やワークフローなどの標準的な利	グループの間接部門業務を集約する					
(CLLワイド)	用形態	シェアードサービス基盤など					

(「SmartDB®」の導入支援パターン)

導入支援パターン	内容			
完全自走型	当社の提供する初期オンボーディング(3か月間)支援のみで市民開発を推進しシ			
	ステムの内製化を実現するパターン			
伴走協働型	当社の提供する初期オンボーディングに加え、特定の業務アプリケーション開発			
	を当社もしくは当社のパートナー企業が支援するパターン			
請負型	ERPフロントシステムなどのアプリケーション開発や他システム連携の難易度が高			
	い場合などにおいて、当社もしくは当社のパートナー企業がプロジェクトとして			
	請負うパターン			

「SmartDB®」の導入に際しては、顧客企業における体制面の整備状況や、SmartDB®を利用して実現したいシステムの要件に応じて、上記の支援パターンを選択することができます。完全自走型でスタートした場合でも、活用度合の進展状況に応じて追加的な支援が必要になった場合は、伴走協働型もしくは請負型が追加的に選択されるケースがあるものと考えております。

当社グループは、当面の間「SmartDB®」の導入によって顧客との関係性を深め、経営改革・業務改革における「協創パートナー」としての地位確立を目指してまいります。また、さらに深く広い範囲での価値提供を行うため、2022年より製品間の機能的な連携を高める社内プロジェクト「スクラム作戦」を開始いたしました。本プロジェクトでは、SaaSプロダクト(SmartDB®、InsuiteX®、Shopらん®)間のユーザー管理・権限設定の共有化や、APIを介したデータ連携の高度化に取り組んでおります。

今後は「SmartDB®」を軸として、社内ポータル構築ツール「InsuiteX®」、チェーンストア特化型情報共有ツール「Shopらん®」、特定顧客向け開発運用一体型クラウドサービス「DCR (DX Custom Resolution)」の追加導入を図り、顧客の生産性向上や「協創」環境の創造に貢献しながら、収益の拡大を追求してまいります。

(4)市場規模

主力製品である「SmartDB®」は「ノーコード開発ツール」に属しておりますが、当該製品の2024年度の市場規模は808 億円と予測されており、年率18.1%の成長が見込まれております。(株式会社アイ・ティ・アール:ローコード・ノーコード開発市場2023)

また「SmartDB®」はERPフロントシステムとしての活用も可能であり、当該市場の規模は2023年度で1,164億円、2027年度には2,837億円に成長すると予測されております。(デロイトトーマツミック研究所: ERPフロントソリューション市場の実態と展望2023年度版)

「SmartDB®」はSaaSとして分類されるサービスであり、国内SaaS市場の2023年の規模は1兆4,128億円と見込まれております。(株式会社富士キメラ総研:ソフトウェアビジネス新市場2023年版)

(単位:千円)

605,840

5,033,855

761,673

4,440,056

「SmartDB®」はこれらの市場に止まらず、受託開発にも引けを取らない高度な機能を備えていると認識しており、受託開発市場8兆7,673億円(総務省情報流通行政局 経済産業省大臣官房調査統計グループ「情報通信業 基本調査結果 2022年3月29日」)という市場へのアクセスも可能であると考えております。

なお、「SmartDB®」の提供価格から算出した市場規模は3,564億円と推計しております。これは、当社のターゲットである1,000名以上の大企業4,161社に就業する従業員数1,485万人(総務省統計局;経済センサス平成26年調査)に、SmartDB®と他製品をセットで利用した場合の想定金額(一人当たり月額2千円)を乗じて算出したものです。

(5)競合環境

「SmartDB®」が属するノーコード・ローコード開発市場には、複数の競合製品が存在しております。しかし、当社以外の国内ベンダーの製品は、主に中小企業をターゲットとしており、大企業の高度な要求を満たすだけの機能的網羅性が十分ではないと認識しております。一方、海外ベンダーの製品は、日本特有の組織構造、意思決定プロセスへの対応などが標準機能として提供されておらず、システムインテグレーターによる追加開発や高額な導入サービスが必要となるケースが多いものと考えております。

当社のサービスは、機能的網羅性および投資効率の面で優位性があり、また、豊富な導入実績に基づく業務ノウハウを通じ、付加価値の高い導入・活用コンサルティングを提供できる点も強みであると認識しております。

(6)ビジネスモデルの変革

当社グループは、設立当初の1999年から、独立系ソフトウェアベンダーとして、自社開発パッケージソフトウェアの販売を行ってまいりました。近年になり、ようやく大企業におけるクラウド利用が進展してきたため、2018年12月にパッケージソフトウェアの新規販売を停止し、SaaSプロダクト(SmartDB®、InsuiteX®)を提供するクラウドサービスベンダーへの転換を図りました。

ビジネスモデルをパッケージソフトウェア型からクラウドサービス型へ転換するにあたっては、収益モデルの変更と、新たな組織能力を確保するための投資を必要とします。売上面では、ソフトウェアを販売した時点で全額計上する方式から、毎月一定額を回収する月額利用料方式に変更となり、成長が一時的に鈍化します。一方、プロダクトをSaaS型に適合するための開発や、顧客への導入支援や利活用促進をおこなうカスタマーサクセスチームの新設などが必要となり、コストの増加を招くこととなります。そのため、2020年12月期から2期間にわたり赤字を計上いたしましたが、粘り強くビジネスモデルの転換に取り組んだ結果、2022年12月期には再び利益を計上できる状況となっております。

各事業の売上高および総売上高に占めるクラウド事業売上比率およびストック売上比率の推移は以下の通りです。

(セグメント別売上構成の推移)

合計

小計

内訳 2020年12月 2021年12月 2022年12月 2023年12月 2024年12月 クラウド事業 1,330,903 1,706,239 2,319,222 3,127,016 3,891,219 オンプレミス ストック売上 730.578 632.746 575.560 551.365 536.795 事業 小計 2,061,481 2,338,985 2,894,782 3,678,382 4,428,014 オンプレミス 63,305 23,184 23,319 46,070 21,598 プロフェッ スポット売上 ショナルサー 589,666 576,689 752,205 715,603 584,242 ビス事業

(注)2020年12月期の売上高は、当社単体の数値を記載しており、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。ストック売上に含むオンプレミス事業売上はソフトウェアメンテナンス売上であり、スポット売上に含むオンプレミス事業売上はパッケージライセンスとなっております。

599,873

2,938,859

775,524

3,670,307

652,972

2,714,454

(全社売上に占める割合)

	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
ストック売上比率	75.9%	79.6%	78.9%	82.8%	88.0%
(うちクラウド事業比率)	(49.0%)	(58.1%)	(63.2%)	(70.4%)	(77.3%)

(注)2020年12月期の売上比率は、当社単体の数値を元に算出しており、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。ストック売上はクラウド事業売上とオンプレミス事業のソフトウェアメンテナンス売上の合計値を総売上高で除して算出しております。クラウド事業売上比率は、SaaSプロダクト「SmartDB®」、「InsuiteX®」、「Shopらん®」及び「DCR」の売上合計値を総売上高で除して算出しております。

(7)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、成長性、収益性、キャッシュフローの観点から、売上高成長率、売上総利益率および営業キャッシュフローに影響を与える前受収益()残高を重視しております。特に成長指標の核となる売上高においては、総売上高に占めるストック売上高比率に加え、クラウド事業の売上高成長率、導入企業数、平均月額利用料、売上継続率を重視しております。

() 前受収益は連結財務諸表上において契約負債に含めて表示しております。

(8)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀な人材の確保と育成

当社グループの成長には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。新卒採用を軸としながらも、全社の課題として「全社採用」と位置づけ、特にプロダクト開発、サービス運用、カスタマーサクセス、フィールドセールス、マーケティングなどの職種において、積極的な採用活動を進めてまいります。また、教育研修・評価制度の充実などを通じ、既存社員の能力向上にも努めてまいります。

製品競争力の向上

当社グループの成長には、提供価値の中核をなすクラウドサービスの競争力が欠かせません。定期的な開発プロセスの見直しや、子会社・業務委託先の有効活用を通じ、開発スピードおよび品質の向上を図ってまいります。また、当社グループのクラウドサービスは大企業をターゲットとしているため、大規模利用に耐えうるパフォーマンスの向上や機能拡張が必要となります。さらには、顧客社内で自律的に利用が拡大するような機能の開発も求められます。今後も積極的な開発投資を継続し、製品競争力を向上させることで収益機会の拡大に努めてまいります。

当社グループ及び導入事例、活用実績の認知度の向上

当社グループの成長には、対象市場における認知度向上が不可欠です。とりわけ、当社グループが有する豊富な業務デジタル化事例や、経営改革・業務改革の成功事例を積極的に訴求することが重要であり、顧客の「協創パートナー」として第一に選択いただける存在となるようコーポレートブランドの確立を目指してまいります。また、当社グループが提供する各種クラウドサービスについても、デジタルマーケティングやイベント出展、既存顧客向けの年一回の大規模イベントなど、積極的なプロモーション活動を通じ、認知度の向上を図ってまいります。

仕組み・仕掛けの整備

当社グループの製品・サービスをより多くの顧客に提供するためには、「仕組み・仕掛け」の整備が重要となります。例えば、より多くの業務デジタル化人材を創出するためのSmartDB®資格認定制度や、高度なシステム要件に対応するためのAPIおよびSDK (Software Development Kit)の整備、顧客同士の情報交換を活性化するためのコミュニティ形成、また、購入しやすく投資対効果を検討しやすい価格・ライセンス体系の整備などが挙げられます。

また、開発、営業、マーケティングなどの組織運営における各種業務においても、「仕組み・仕掛け」化を推進することにより、業務品質を保ちつつ生産性を高め、人的資源の投入量に依存しない形での収益向上を目指してまいります。

戦略パートナーの拡大

当社グループのSaaSプロダクトは、導入企業数および適用業務数から見て、いわゆる「キャズム」()を超えた状況となっております。

これまでは、直接販売によって顧客基盤を拡充してまいりましたが、今後の本格的な普及にあたっては、戦略パートナーの拡大が必要となります。現在パートナーの種別は以下の3種類に区分しております。

- ・クラウドソーシング (人材派遣業およびクラウドワーカー) SmartDB®上でアプリケーション開発を行うことができる人材の創出
- ・クラウドインテグレーター(システムインテグレーター)

SmartDB®を開発基盤として利用

・ソリューションプロバイダー(事業会社およびコンサルティング企業)

SmartDB®上で業種固有プロセスをテンプレート化し、自社ソリューションとして提供

上記に示したとおり、人材派遣業やクラウドワーカー、システムインテグレーター、事業会社、コンサルティング企業など、様々な企業で構成されたパートナー制度を確立し、多様なニーズに合致した付加価値の提供を可能とすることを重視しております。なかでも、システムインテグレーターはDXの基盤となる基幹系システムの刷新プロジェクトを請負うことが多いため、SmartDB®の活用による投資効率の向上を図り、顧客のIT予算最適化に貢献するよう積極的な働きかけを行ってまいります。

当社が基本戦略として推進する「デジタルの民主化」は、非IT人材による市民開発に止まらず、国内IT産業の課題である多重下請構造やウォーターフォール開発による受託開発型ビジネスの変革を狙うものでもあります。上記の多様なパートナーが、顧客や元請けベンダーと主従関係を結ぶのではなく、水平的な「協創パートナー」となることで、大企業システムの在り方を大きく変え、クラウド時代にふさわしい開発・運用体制の構築とDXの推進に貢献してまいります。

()キャズム

マーケティング・コンサルタントのジェフリー・ムーア氏が提唱したマーケティング理論「キャズム理論」の基本コンセプト。技術進化の激しい「ハイテク業界」の製品を普及させるためには、イノベーター、アーリーアダプターと称される技術選好者が属する初期市場と、マジョリティと称される大多数の消費者が属するメインストリーム市場の間に存在する深い溝(キャズム)を超える必要があるとするもの。

顧客コミュニティの形成

顧客基盤をより強固なものとするため、自社企画のイベントなどを通じ、顧客コミュニティを活性化していくことが必要となります。顧客が持つ業務デジタル化ノウハウを顧客同士で共有できるコミュニケーション基盤を構築し、優良な顧客コミュニティを形成してまいります。

新サービスの開発

SmartDB®で拡充した顧客基盤に対して、より多面的な付加価値提供を行うためには、新サービスの開発が必要となります。特定顧客向け開発運用一体型クラウドサービスDCR (DX Custom Resolution)の提供を通じて探索した市場・顧客ニーズに基づき、SaaSラインナップの拡充を推進してまいります。

情報管理体制の強化

当社グループが提供するサービスは、個人情報を含む顧客情報を取り扱っており、これらの情報管理は重要課題と位置付けております。個人情報保護方針等の社内規程の整備および運用の徹底、ISMS認証に基づく業務オペレーションの確立および運用、社内研修の実施などを通じ、一層のセキュリティ強化を進めてまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、クラウドサービスの開発および顧客基盤拡充を重視しており、今後も積極的に投資を行っていく方針であるため、財務基盤の強化が必要となります。直接金融、間接金融を活用し、資本市場とのコミュニケーションを深め、事業展開に見合った財務基盤の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「協創する喜びにあふれる人と組織と社会の発展に貢献する」というミッションを掲げ、ターゲット顧客である大企業を通じて日本のデジタルトランスフォーメーションをアップデートすべく事業を推進しております。

当社グループにとってのサステナビリティは、1996年の起業時に掲げた「設立の趣意」に根差しております。私たちは「設立の趣意」として掲げた起業時の志を決して失わず、その実現に向けてたゆまぬ歩みを進めてまいります。

(設立の趣意)

「情報共有」と「対話」を重視した、独創的かつ高品質なソリューションとサービスの提供により、社会の発展 に貢献する

多様な人・才能・アイデアを結集し、新たな価値を創造し続ける社会組織となる

時間・距離 / 国境・性別・国籍や身体的障害等、あらゆる既成障害に束縛されない、職場及び雇用環境を実現する

(1)ガバナンス

当社グループでは、健全性を維持しながら企業価値を継続的に向上させるため、コーポレート・ガバナンス体制の構築とさらなる高度化に取り組んでおります。サステナビリティに関する考え方や取組みについて本部長会議にて協議を行うほか、重要なものについては取締役会へ報告し、必要に応じて協議を行っております。

また、当社グループを取り巻く環境や業務、各種取引における潜在的なリスクを正しく認識し、適切に管理・対処することを重要な経営課題と捉え、そのリスク評価および管理機能の強化に努めております。また、コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティの面でも継続的な改善に努め、研修等を通じて従業員への周知徹底を図っております。

(2) プロダクト及びサービスに関する戦略

・労働人口の減少、IT人材不足への対応

我が国では労働人口の減少およびIT人材不足という社会的な問題を抱えており、デジタル化への遅れが顕著となっております。当社グループは、非IT人材による市民開発(デジタルの民主化)を実現するノーコード開発ツールの提供を行っており、市民開発による業務デジタル化を推進することで、顧客の業務効率および生産性向上を図り、人材減少に耐え得る持続的な社会の発展に貢献してまいります。

・業務デジタル化推進による多様な働き方の実現

当社グループは、業務デジタル化を推進するためのツールを提供しております。業務デジタル化は、リモートワークの推進を通じて、組織内で働く人々の多様な働き方の実現に欠かせない基盤となります。様々なライフステージに応じた柔軟な働き方を実現することで、顧客企業の持続的な成長に貢献してまいります。

・ペーパーレス推進による環境負荷の軽減

当社グループは、紙ベースのアナログな業務オペレーションをデジタル化(電子データで閲覧・伝達・保存) するツールを提供しております。業務デジタル化ツールの提供を通じ、紙の利用を削減することで、原料である 木材の消費を抑制し、環境負荷の軽減に貢献してまいります。

(3)人材の育成及び社内環境整備に関する戦略

・DA Valuesの浸透

当社グループでは、良い企業文化が新しい価値の創造と継続的な成長に欠かせないものと考えており、全社員が日々の業務や行動の指針として共有する「DA Values」を定めております。社内の人事評価制度も「DA Values」を基軸としており、社員ひとり一人が「DA Values」を意識しながら日々の業務に取り組むことで、顧客の真のパートナーとして成長し、事業の持続的な発展を実現してまいります。

・人材育成

当社グループは、「プロフェッショナルが集い切磋琢磨し、環境変化に素早く対応できる協創集団」を目指し、多様な背景を持つ優秀な人材の採用と育成に注力しております。プロフェッショナルとして身につけるべき重要な能力を「DAルーツ(企業文化の理解と共感)」「抽象化力」「人間関係力(リーダーシップ、チームビルディング)」「実務能力(知識や技能)」の4つと定義し、多彩な教育研修を通じた能力開発を行っております。

・社内環境整備及び多様な働き方の実現

当社グループは、従業員のパフォーマンス発揮に向け、生産性の高いオフィス環境の整備に努めております。 またフルフレックス制およびリモートワークの導入や、出産・育児・介護休業制度、各種資格取得支援などを用 意し、多様なライフスタイルやライフイベントに合わせて活躍できるような環境を整備しております。また、全 社員が参加する全社ミーティングの開催や、オンライン社内報の発行、懇親会費用の補助制度といった施策を通 じ、社内コミュニケーションの活性化を図っております。

(4) リスク管理

当社グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのサステナビリティに関する事項を 含むリスクの特定及び評価やモニタリングを行っております。四半期毎に定期開催しており、代表取締役社長、各 本部長および常勤監査役が参加し、リスクの重大性の検討を行い、取締役会へ報告する体制を構築しております。

(5) プロダクト及びサービスの戦略に関する指標及び目標

プロダクト及びサービスの戦略に関する指標につきましては、当社が提供するツールの普及が該当すると考えております。社会にインパクトを与えうる普及レベルとして年間利用料100億円をマイルストーンとして定め、早期に達成できるようグループの総力を挙げて取り組んでおります。足許の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」をご参照ください。

(6)人材の育成及び社内環境整備の戦略に関する指標及び目標

人的資本等に関する戦略につきましては、性別に関係なく多様な才能が活かされているか、ライフイベントに応じた柔軟な働く環境が提供できているかといった点を重視し、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異を重視しております。足許の状況につきましては「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが独自に判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。また当社グループにとっては必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社グループの経営状況、将来の事業についての判断及び当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

クラウド市場の展望について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:大)

当社グループは、クラウド型業務デジタルツールである「SmartDB®」「InsuiteX®」「Shopらん®」をSaaS形態によりサービス提供しております。当社グループが事業を展開するクラウド市場は急速な成長を続けており、この市場成長傾向は今後も継続するものと見込んでおります。しかしながら、経済情勢や景気動向の変化による企業の情報化投資の抑制や、新たな法規制の導入、技術革新の停滞等の要因によりクラウド市場の成長が鈍化するような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の動向について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:大)

当社グループが事業を展開する国内SaaS市場は、競合企業が複数存在しており、クラウド市場の普及を背景に、 規模の大小を問わず競合企業の新規参入が予測されます。これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力や技術力、販売力等の経営資源及び顧客基盤等を保有している企業が含まれます。当社グループでは、製品開発力の強化や継続的な製品改修・サービス品質の向上等により顧客企業との良好な取引関係の維持等に積極的に取り組み、価格だけでなく付加価値で対抗できるブランディングを図っておりますが、競合企業のサービス力の向上や新規参入による価格競争の激化により当社の競争力が相対的に低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:大)

当社グループが属するIT業界は、技術革新の進歩が速く、それに呼応する形で新たな製品・サービスが逐次登場しております。当社グループは多様化する顧客ニーズに応えるべく、最新の技術動向や環境変化を注視し、新たな技術に対応したソフトウェアやサービスの提供ができるよう製品開発活動を継続して実施しております。しかしながら、当社グループが予期しない技術革新等によりインターネット環境に急激な変化があり、技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合や新たな技術要素への投資が必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:大)

近年、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が予測されていることを踏まえて、当社グループでは、地震・台風等の自然災害や火災・停電等の事故に備え「大規模災害時事業継続計画」を策定し役職員に周知するとともに避難訓練への参加やテレワークの環境整備等のリスク管理体制を整備しております。しかしながら、想定を超える自然災害・事故等が発生し通信設備の損壊や電力供給の制限等が発生した場合には当社グループの事業活動が大きく制限される可能性があります。また、当社グループが直接被災せずとも顧客企業の事業活動抑制につながる場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

海外子会社について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:中)

当社グループは、中国大連市に連結子会社を設立し、当社製品の開発・テスト・サポート業務を担っております。当社グループでは、中国国内の政治情勢・経済情勢等を適時調査し、当該子会社との情報交換を緊密に行うとともに、現地の会計事務所・法律事務所と連携し適切に対応しておりますが、当社が委託している業務に係る法規制等が成立・改正された場合やテロ、クーデター、紛争、暴動、戦争その他の社会的・政治的混乱等の発生により現地の治安状態が悪化した場合、事業運営に支障が生じる可能性があります。さらに、自然災害や伝染病などの発生、急激な為替変動や為替制限なども、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業拡大に係る先行投資について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:中)

当社グループでは、より多くの新規顧客の獲得を目指し、知名度や信頼度の向上のための広報・プロモーション活動の一環として、オンラインセミナーの開催やイベント展示会への出展等を積極的に行っております。今後も費用対効果を見極めつつ、顧客獲得のためのマーケティングコストを効率的に投下して、売上高の拡大及び収益性の向上に向けた取り組みを行っていきますが、各種マーケティング・PR活動等の効果が期待通り得られない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

既存ユーザー企業の継続率及び単価向上について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:中)

当社グループのクラウドサービスは、サービス料金を使用期間やユーザー数等に応じて定期定額契約として課金することで継続的な収益を得るビジネスモデルであるサブスクリプション型のリカーリングレベニューモデルであることから、当社グループの継続的な成長には、新規顧客の獲得に加え、既存顧客の解約防止及び単価向上が重要であると認識しております。当社グループでは、最適なマーケティング活動及び販売戦略の立案・遂行に注力するとともに、製品開発力の強化や継続的な製品改修・サービス品質の向上等に取り組んでおります。しかしながら、経済情勢や市場環境の悪化等による顧客企業のIT投資抑制等が生じた場合や、新規・追加契約が想定通り進まない場合、想定を超える解約が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材獲得及び育成について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:中)

当社グループは、継続的な業績拡大と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、優秀な人材の採用、育成及び定着を継続的に実施することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、積極的な採用活動に加え、研修カリキュラムの充実や公正で透明性の高い人事評価制度の運営、リモートワーク・フルフレックス制度など多様な働き方に対応した施策の推進等により引き続き優秀な人材の採用、育成及び定着を継続していく方針でありますが、必要な人材の確保が計画通りに進まなかった場合、人材の流出が生じた場合及び当社グループが求める人材の育成ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

契約不適合責任について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:中)

当社グループでは、システム開発やクラウド移行支援サービスを業務委託の契約形態により提供しています。当社グループでは、想定される難易度及び工数に基づき見積書を作成し、適正な利益率を確保したうえで受注するとともに、顧客責任者や関係者と定期的な会議を実施し、要員管理、進捗管理、予実管理、品質管理等の徹底に努め、十分なテストを行った上で成果物を納品しております。しかしながら、請負契約の案件で予期せぬ不具合の発生等により工数が大幅に増加した場合や、当社グループが契約不適合責任及び損害賠償責任の追及を受け、業務過誤賠償責任保険の上限額を超えた賠償責任を負うことになった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム・ネットワーク障害について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:大)

当社グループが顧客に提供している各サービスは、クラウドという特性上、インターネットを経由して行われており、インターネットに接続するための通信ネットワークやインフラストラクチャーに依存しております。当社グループでは、企業向けクラウドプラットフォームとして信頼されているAmazon Web Services社やMicrosoft社が提供するクラウドプラットフォーム上に各サービスを構築するとともにバックアップ管理の冗長化やセキュリティ対策の強化を行い、各サービスの安定的かつセキュアな運用体制を取っております。加えて、24時間365日稼働のクラウド監視センターを設置し、各サービスが適切に利用できる状況か常時監視、障害発生時には定められた手順に基づき復旧作業を実行する等の管理運用を行っております。しかしながら、自然災害や事故、プログラム不良、不正アクセス、その他何らかの要因により大規模なシステム障害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先の動向について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:大)

当社グループが顧客に提供している各サービスは、企業向けクラウドプラットフォームとして信頼されている Microsoft Azure、Amazon Web Service、ニフティクラウドを用いて構築しており、複数のクラウドプラットフォームを分散・併用することで特定の環境に依存しない状態の維持に努めております。しかしながら、各クラウドプラットフォーム製品における市場規模の縮小や大幅な仕様変更、経営戦略の変更がある場合、当社グループの経営 成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の季節変動(顕在化の可能性:小、時期:常時、影響度:小)

当社グループが顧客に提供している各サービスは、導入企業において事業年度等に合わせて新規導入・追加発注される傾向があること等から、当社の売上高は各導入企業における年度末に増加する傾向があります。過年度における当社四半期業績について過度の偏重等は生じておりませんが、上記売上増加の傾向は今後も継続すると認識しております。また、当社グループでは受注管理の徹底を推進しておりますが、導入企業の業務その他の要因により期ずれが生じる可能性があることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産の保護及び侵害等について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:大)

当社グループでは、提供する各種サービスに係る特許権や商標権を取得しており、今後も積極的に知的財産権の保護に努めるとともに、当社グループの役職員による第三者の知的財産権の侵害が発生しないよう、啓蒙活動及び社内管理体制の強化に取り組んでおります。また当社グループでは、提供する各種サービスが第三者の知的財産権を侵害していないか外部の専門家と連携し可能な範囲で調査を実施しております。しかしながら、第三者の知的財産権の状況を正確に調査・把握することは困難であり、知的財産権侵害とされた場合、その訴訟の内容及び結果や損害賠償の金額によっては、当社グループの財政状態及び経営成績や企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報・秘密情報の管理について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:大)

当社グループは事業を推進していく中で、取引先企業における個人情報や秘密情報等の情報資産を扱う機会があります。当社では、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)及び個人情報保護マネジメントシステム(PMS)の第三者認証を受けるとともに、情報セキュリティに関する規程の策定や役職員に対する定期的な教育の実施、コンピュータ等の情報機器やネットワーク等の情報通信設備に対するセキュリティ管理の徹底、外部委託先との秘密保持契約の締結等を行い、また包括的なセキュリティの原理・原則である「ドリーム・アーツセキュリティ憲章」の制定や社長直轄の統括組織として「セキュリティ委員会」の設置を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃等の不正な手段による外部アクセス、役職員及び外部委託先の過誤、自然災害の発生等によりこれらの情報資産が外部に流出した場合、これらに起因して損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があり、その訴訟の内容及び結果や損害賠償の金額によっては、当社グループの財政状態及び経営成績や企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について(顕在化の可能性:小、時期:常時、影響度:中)

本書提出日現在において、当社グループが事業を展開する際に障害となるような法的規制はないと認識しており、当社グループでは「個人情報の保護に関する法律」や「下請代金支払遅延等防止法」など一般的に適用される法的規制を遵守して事業を運営しております。しかしながら、当社グループの事業に関連する法的規制等が新設、改正、又は解釈の変更等がなされた場合、当社グループの現在又は将来における事業活動が制約を受ける可能性やコストの増加をもたらす可能性があり、その規模によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について(顕在化の可能性:小、時期:常時、影響度:大)

当社グループは、本書提出日現在において、重大な訴訟を提起されている事実はございません。当社グループでは、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的にコンプライアンスに関する規程を整備し、法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、役職員に対して定期的にコンプライアンス研修を実施する等により、取引先、従業員、その他第三者との関係において訴訟リスクを低減するよう努めております。しかしながら、事業活動を行う中で、当社グループが提供するサービス・システムに不具合・障害が生じた場合や受託開発した成果物に契約不適合が生じた場合、第三者からの不正アクセス等により情報流出した場合等の不測の事態が発生した場合には、これらに起因して損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があり、その訴訟の内容及び結果や損害賠償の金額によっては、当社グループの財政状態及び経営成績や企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について(顕在化の可能性:大、時期:短期、影響度:小)

当社では、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的として、当社役職員に対し新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権の目的となる株式数は183,000株であり、当社発行済株式総数の4,054,600株に対する潜在株式比率は4.5%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。

内部管理体制の強化について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:中)

当社グループの従業員は272名(2024年12月31日時点)であり、内部管理体制は企業規模に応じた人員となっておりますが、当社グループが事業を拡大し継続的に成長し続けるためには、企業規模の拡大に合わせた内部管理体制の強化が不可欠であります。当社グループは、今後の事業拡大に応じて人員増強を図るとともに人材育成に注力し、内部管理体制の一層の強化、充実を図っていく方針ではありますが、当初計画を超えて事業が成長し体制構築が追い付かない場合や、新たな人材の確保及び育成が順調に進まない場合並びに人材の流出が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について(顕在化の可能性:小、時期:常時、影響度:中)

当社の創業者であり代表取締役社長を務めている山本孝昭は、当社グループの経営方針や事業戦略等の決定及び遂行において重要な役割を果たしております。当社グループは、人材の採用・育成、取締役会・本部長会議等における役員及び執行役員の情報共有や経営組織の強化、業務分掌等に取り組んでおり、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの事情により同氏に不測の事態が生じた場合や退任せざるを得ない事情が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在、同氏及び同氏の資産管理会社は当社株式の33.8%を保有しております。

配当政策について(顕在化の可能性:中、時期:常時、影響度:中)

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と位置付け、将来の成長投資及び経営体制の強化に必要な内部留保を確保しつつ、年1回の期末配当を継続的に実施していくことを基本方針としており、当事業年度については、当事業年度の業績及び今後の経営環境、将来の成長投資等を総合的に勘案し、1株あたり40円00銭といたしました。株主利益の最大化と事業成長投資及び財務基盤強化に向けた内部留保とのバランスを図るため、当面は配当性向20~30%を目安とする方針ですが、事業環境の急激な変化により業績低迷等が生じた場合には安定的な配当を行うことができなくなる可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社ドリーム・アーツ(E39009) 有価証券報告書

当社株式の流動性について(顕在化の可能性:中、発生時期:短期、影響度:中)

2024年12月末日現在、当社株式についての、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は31.64%となっております。現時点では上場維持基準に抵触する水準ではなく、今後は新株予約権の行使による流通株式数の増加等により流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損(顕在化の可能性:小、発生時期:常時、影響度:中)

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減額した当該金額を減損損失として計上することとなります。このため、当該資産又は資産グループの経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社の事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況の概要

当社グループは「協創する喜びにあふれる人と組織と社会の発展に貢献する」という企業理念のもと、先進的なテクノロジーに基づくSaaS(注1)などの提供を通じ、大企業の生産性向上を支援しております。

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費やインバウンド需要の拡大など経済活動の持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復基調で推移しております。一方で、長期化するウクライナや中東情勢を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰や為替相場の変動に伴う物価の高騰は継続しており、依然として経済の見通しは不透明な状況が続いております。当社グループが属する国内のIT業界は、受託開発を中心としたビジネスモデルやIT人材の不足・偏在といった課題を抱えており、大企業がDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進する際の大きな障害となっております。DXを加速するためには、ERPをはじめとする基幹システムの刷新や、業務プロセス全般のデジタル化が不可欠です。しかし、多くの企業はITベンダーへの依存度が高く、社内のIT人材不足が深刻化しております。

このような環境のもと、当社グループは「デジタルの民主化」というコンセプトを掲げ、ノーコード開発(注2)ツール「SmartDB®」を成長ドライバーとして事業を推進しております。「SmartDB®」はITの専門知識を持たない現場部門の人材が業務アプリケーションを開発する「市民開発」(注3)のための環境を提供します。そのため、受託開発に比べコストを抑え、迅速な業務デジタル化を実現できます。さらに、他社SaaSとの連携や高度なセキュリティ機能を備えた多彩なオプションを用意しており、ERPフロントシステム(注4)などの高度な領域での導入が進んでおります。これらの対応により、顧客の多様なニーズに応え、アップセル(注5)の強化を図っております。

また、当社グループは、社内ポータル(注 6)構築ツール「Insuite®」及びチェーンストア特化型情報共有ツール「Shopらん®」を提供しております。「SmartDB®」との連携強化を図ることで、クロスセル(注 7)を促進し、顧客への提供価値のさらなる向上を目指しております。

当連結会計年度におきましては、大企業の旺盛な業務デジタル化ニーズを背景に、「SmartDB®」を擁するクラウド事業が成長を牽引する結果となりました。積極的な広告宣伝活動による新規商談の創出や、既存顧客への利活用支援を通じたアップセル獲得に注力するとともに、プロダクトへの開発投資を継続し、パフォーマンス向上やオプション機能の充実を図りました。また、オンプレミス(注8)環境で利用中の顧客に対してクラウド環境への移行提案を積極的に行い、クラウド事業成長に向けた案件創出に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,033,855千円(前年同期比13.4%増)、営業利益773,510千円(前年同期比33.9%増)、経常利益766,868千円(前年同期比36.1%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、大企業向け賃上げ促進税制に基づく税額控除28,396千円を受け、551,343千円(前年同期比29.9%増)となりました。

<クラウド事業>

1. ホリゾンタルSaaS (注9)

当社グループは、業界業種を問わないホリゾンタルSaaSとして「SmartDB®」及び「Insuite®」を提供しております。

多様化する働き方や労働生産性向上の取り組みを背景に、大企業の業務デジタル化ニーズが高まる一方で、IT人材不足が深刻化しております。こうした状況を踏まえ、当社グループでは、ノーコード開発ツール「SmartDB®」を軸とした積極的なマーケティング活動を展開し、「デジタルの民主化」及び「市民開発」というコンセプトの浸透に努めております。

当連結会計年度におきましては、各種イベントの主催や展示会への出展を通じ「SmartDB®」の販促を強化してまいりました。開発面では、ERPフロントシステムとしての活用や、複雑な業務プロセスのデジタル化を促進するための機能開発・セキュリティ機能の高度化に投資してまいりました。また、社内ポータル構築ツール「Insuite®」については、ビジョンやパーパスの浸透、組織エンゲージメント(注10)の強化、企業カルチャーの刷新といった経営課題を重視する顧客にフォーカスし、提案活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度のホリゾンタルSaaSの売上高は、2,926,865千円(前年同期比32.6%増)となりました。また、当連結会計年度末時点の MRR(月額利用料)は268,730千円(前年同期比61,024千円増)、契約企業数は161社(前年同期比21社増)となりました。

2. バーティカルSaaS (注11)

当社グループは、チェーンストア業界に特化したバーティカルSaaSとして「Shopらん®」を提供しております。(販売パートナー企業である(株)ネクスウェイは、「Shopらん®」と同一のサービスを「店舗matic®」(テンポ・マティック)という別ブランドで販売しております。)

チェーンストアを展開する物販・飲食業界は、人手不足による供給制約の問題を抱えており、業務オペレーションの品質向上がこれまで以上に求められています。当社グループが提供する「Shopらん®」は、チェーンストアに特有の課題を解決するために設計されており、本部からの情報伝達、店舗における業務指示の徹底、タイムリーな現場情報の収集、店舗間における成功事例の共有をサポートします。

当連結会計年度におきましては、上半期の大型展示会で獲得したリードへの提案活動に注力してまいりました。開発 面では、ユーザーインターフェイスの改善、パフォーマンス向上に向けた基盤強化などを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度のバーティカルSaaSの売上高は、784,263千円(前年同期比5.4%増)となりました。また、 当連結会計年度末時点のMRR(月額利用料)は66,312千円(前年同期比1,141千円増)、契約企業数は163社(前年同期比 11社減)となりました。

3 . DCR (DX Custom Resolution)

当社グループは、特定顧客の個別要件に基づくシステムを開発し、クラウド基盤上での運用を行いながら継続的な機能拡張を行う開発運用型のサービス「DCR」を提供しております。

当連結会計年度におきましては、提供システムのセキュリティ向上と安定運用に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度のDCRの売上高は、180,091千円(前年同期比2.5%増)となりました。また、当連結会計年度末時点のMRR(月額利用料)は14,950千円(前年同期比279千円増)、契約企業数は3社(前年同期比変動なし)となっております。

以上の結果、当連結会計年度におけるクラウド事業のセグメント売上高は3,891,219千円(前年同期比24.4%増)、セグメント利益は1,500,100千円(前年同期比51.3%増)となりました。

<オンプレミス事業>

当社グループは、ノーコード開発ツール「SmartDB®」及び社内ポータル構築ツール「Insuite®」のパッケージ・ソフトウェア(注12)ライセンス及びソフトウェアメンテナンスを提供しております。

パッケージ・ソフトウェアはオンプレミス環境での利用を前提としておりますが、現在新規の利用はSaaSに限定しております。そのため、当該事業の売上は、SaaS提供開始以前の既存顧客にのみ基づいております。

当連結会計年度におきましては、一部の顧客からライセンス受注があったものの、クラウド環境への移行などに伴い ソフトウェアメンテナンスの解約が進みました。

以上の結果、当連結会計年度におけるオンプレミス事業のセグメント売上高は558,394千円(前年同期比6.5%減)、セグメント利益は228,906千円(前年同期比15.4%減)となりました。

<プロフェッショナルサービス事業>

当社グループは、SaaSプロダクト及びDCR (DX Custom Resolution) サービス、並びにパッケージライセンスの活用促進を図るため、導入・利活用コンサルティングや、プラグインソフトウェア (注13) 開発などのプロフェッショナルサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、「SmartDB®」に関連する導入支援プロジェクトや、DCRの機能拡張開発、既存顧客向けプラグインソフトウェアの改修などを受注いたしました。一方で、クラウド移行提案の積極化に伴うエンジニアの稼働率低下や、前年同期に実施した大型プロジェクトの反動減が業績に影響を及ぼしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるプロフェッショナルサービス事業のセグメント売上高は584,242千円(前年同期 比18.4%減)、セグメント利益は53,681千円(前年同期比51.9%減)となりました。 (注1) SaaS (Software as a Service)

「Software as a Service」の略称。クラウド上に構築されたソフトウェア・アプリケーションをインターネット経由で利用するサービス。従来のようにパッケージ・ソフトウェアを購入し、ハードウェアにインストールするなどの必要はなく、インターネットでアクセスするだけで利用できる仕組み。

(注2)ノーコード開発

アプリケーション開発に必須であったプログラミング言語によるソースコードをパーツとしてビジュアル化し、欲しいパーツを直感的に配置していくことで開発することができるツールを利用した開発のこと。

(注3)市民開発

プログラミングなしにアプリケーションを開発することができるツールの導入を前提とし、ITの専門知識がない現場部門の従業員が主導して 業務デジタル化を推進する開発スタイルのこと。当該スタイルで開発する従業員を市民開発者(シチズンディベロッパー)という。

(注4) ERPフロントシステム

ERPなどの基幹系システムのフロントに位置し、基幹系システムと密接なデータ連携を必要とする経理・財務・人事・給与・法務などの周辺システムのこと。主に現場社員が利用し、ERPパッケージの標準機能だけではカバーしきれない周辺業務、例えば見積作成、経費精算、各種申請業務などを担う。

(注5)アップセル

現在利用中のプロダクト(またはサービス)において、より多くの人数・業務で利用してもらう、もしくはより高いグレードのプロダクト (またはサービスへ)への移行を促す営業手法のこと。

(注6)社内ポータル

自社内に散在する情報を集約し、アクセスを容易にするための入口として構築されたWebサイトのこと。情報共有によるコミュニケーションの活性化を図るほか、社内で使われている各種アプリケーションを統合する機能を持ち、業務効率化を促進するためにも使われる。

(注7)クロスセル

現在利用中のプロダクト(またはサービス)に関連させて他のプロダクトの導入を促す営業手法のこと。

(注8) オンプレミス (on - premises)

プレミス (premise)は「構内」「店内」などの意味。サーバーやソフトウェアなどの情報システムを、使用者が管理している施設内に設置して運用すること。

(注9) ホリゾンタルSaaS (Horizontal SaaS)

業界を問わず特定の部門や機能に特化したSaaSのこと。企業組織に共通する業務課題を解決するために利用される。

(注10)組織エンゲージメント

会社組織と従業員の間で互いに信頼関係があり、きずなを感じている状態またはその指標。企業理念が従業員に浸透しており、事業計画などの目標や方向性に共感していることが重要となる。

(注11) バーティカルSaaS (Vertical SaaS)

特定の業界に特化したSaaSのこと。業界特有の業務課題を解決するために利用される。

(注12)パッケージ・ソフトウェア

. 既製品として販売されているソフトウェア製品。または、物理的な記憶媒体に記録され、箱などに梱包されて販売されるソフトウェア製品。

(注13)プラグインソフトウェア (plug-in software)

あるアプリケーションソフトウェアの機能を拡張するソフトウェアを指す。 個別に追加してバージョンアップが可能で、不要になればアプリケーションに影響を与えることなく削除できる。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は4,729,602千円となり、前連結会計年度末に比べ、780,605千円増加しました。これは主に現金及び預金の増加735,993千円によるものであり、クラウド事業にかかる契約負債の増加が主な要因となっております。クラウド事業では、契約開始時に一定期間の利用料を前払いで受領し、契約期間に応じて均等に収益を認識しており、未履行の部分については契約負債として計上しております。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,421,120千円となり、前連結会計年度末に比べ、294,805千円増加しました。これは主に、契約負債の増加192,861千円、資産除去債務の増加20,546千円、課税所得の増加に伴う未払法人税等の増加18,299千円、未払消費税等の増加36,882千円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,308,482千円となり、前連結会計年度末に比べ、485,800千円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加473,912千円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,551,189千円となり、前連結会計年度末に比べ735,993千円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,001,480千円(前年同期は1,184,003千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益766,868千円の計上、減価償却費179,897千円の計上、契約負債の増加額192,861千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は201,756千円(前年同期は162,389千円の支出)となりました。これは主に、有形固定 資産の取得による支出24,487千円、自社利用ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出176,658千円があったこと によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は77,581千円(前年同期は538,269千円の収入)となりました。これは主に、配当金の支払77.160千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループで行う事業は、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注宝结

当社グループで行う事業は、受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比(%)
クラウド事業	3,891,219	24.4
オンプレミス事業	558,394	6.5
プロフェッショナルサービス事業	584,242	18.4
合計	5,033,855	13.4

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が 10%以上の相手先がいないため記載を省略しております。 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・結果内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、5,033,855千円(前連結会計年度比13.4%増)となりました。セグメント別の売上高については以下のとおりです。

クラウド事業: 当事業セグメントは、ホリゾンタルSaaS、バーティカルSaaSおよびDCR (DX Custom Resolution)の利用料で構成されております。当連結会計年度においては、Web上のプロモーションやイベント出展などのマーケティング活動を通じて新規顧客開拓を積極化したこと、既存顧客に対する利用促進活動を通じてアップセルに努めたことなどから、当セグメントの売上高は3,891,219千円(前連結会計年度比24.4%増)となりました。

オンプレミス事業: 当事業セグメントでは、自社開発アプリケーションソフトウェアのパッケージライセンスおよび ソフトウェアメンテナンスの提供を行っております。SaaSへの移行促進に伴い、ソフトウェアメンテナンスの解約等が 進んだ結果、当セグメントの売上高は558,394千円(前連結会計年度比6.5%減)となりました。

プロフェッショナルサービス事業: 当事業セグメントでは、自社開発アプリケーションソフトウェアおよびSaaSにかかる導入支援などの役務提供を行っております。当連結会計年度においては、前年同期に実施した大型プロジェクトの反動減があった結果、当セグメントの売上高は584,242千円(前連結会計年度比18.4%減)となりました。

(営業費用および営業利益)

当連結会計年度の売上原価及び販売費及び一般管理費を合算した営業費用は4,260,344千円(前連結会計年度比10.3%増)となりました。これは主にクラウド事業売上高の増加に伴う通信費(インフラコスト)の増加や昇給及び人員増に伴う人件費等の増加によるものであります。この結果、営業利益は773,510千円(前連結会計年度比33.9%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度において、助成金収入1,425千円等により営業外収益が2,348千円、また為替差損6,842千円を計上し、 営業外費用が8,990千円となりました。この結果、経常利益は766,868千円(前連結会計年度比36.1%増)となりました。

(特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における、特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。法人税、住民税及び事業税は、大企業賃上げ促進税制に基づく税額控除28,396千円を受け、217,311千円となりました。また、法人税等調整額は 1,786千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は551,343千円(前連結会計年度比29.9%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業運営にあたり必要な運転資金の多くは、人件費、通信費(インフラコスト)、広告宣伝費等の営業費用であります。当該運転資金は、自己資金を中心に、必要に応じて借入調達することを基本方針としておりますが、今後の積極的な広告宣伝活動や、人的資本への投資によりエクイティファイナンスの活用を検討する予定です。

なお、第29期連結会計年度末において、現金及び現金同等物は3,551,189千円であり、十分な資金の流動性を確保しております。

重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

当社グループでは、主な経営指標として売上高成長率、売上高総利益率および営業キャッシュフローに影響を与える 前受収益残高を重視しております。特に成長指標の核となる売上高については、総売上高に占めるストック売上高の比 率に加え、クラウド事業の売上高成長率、導入企業数、平均月額利用料、売上継続率を重視しております。なお、連結 財務諸表上において前受収益は契約負債に含めて表示しております。

第29期連結会計年度における各指標の前年同期比の増減率および四半期実績推移は以下のとおりであり、引続き対処すべき経営課題の改善をすすめ、経営成績の向上を図って参ります。

(主な経営指標)

	2023年12月期	2024年12月期	前年同期比増
	(前連結会計年度実績)	(当連結会計年度実績)	減率
売上高(千円)	4,440,056	5,033,855	13.4%
売上総利益 (千円)	2,367,973	2,872,896	21.3%
売上高総利益率	53.3%	57.1%	3.8%
前受収益残高 (千円)	1,080,191	1,273,053	17.9%

第29期連結会計年度における売上高は前年比13.4%増となりました。オンプレミス事業の解約やクラウドサービスへの移行などによる減少を、クラウド事業の伸長が補う形となっております。売上総利益は前年比21.3%増となりました。クラウド事業の売上が大幅に伸びたことが要因となっております。前受収益残高は前年比17.9%の増加となりました。クラウド事業の伸長に伴い、月額利用料の前受収益が増加したことが要因となっております。

(ストック売上高比率)

	2023年12月期	2024年12月期	前年同期比增	
	(前連結会計年度実績)	(当連結会計年度実績)	減率	
ストック売上高 (千円)	3,678,382	4,428,014	20.4%	
ストック売上高比率	82.8%	88.0%	5.1%	

(注)ストック売上高は、クラウド事業売上高と、オンプレミス事業に含まれるパッケージライセンスにかかるメンテナンス売上高等を合算したものであります。ストック売上高比率は、総売上高に占めるストック売上高の割合です。

第29期連結会計年度におけるストック売上高比率は88.0%となり、前連結会計年度に引き続き安定した売上構成を維持しております。今後は、新規顧客の増加にともない、導入支援サービス等プロフェッショナルサービス事業への需要が増すことで、ストック売上高比率の低下を招く可能性があります。引き続きバランスの良い売上構成を目指してまいります。

(クラウド事業:ホリゾンタルSaaS)

	2023年12月期	2024年12月期	前年同期比増
	(前連結会計年度実績)	(当連結会計年度実績)	減率
売上高(千円)	2,207,345	2,926,865	32.6%
導入企業社数	140	161	15.0%
平均月額利用料(千円)	1,483	1,669	12.5%
売上継続率	123.3%	117.5%	5.8%
修正売上継続率	123.3%	117.5%	5.8%

- (注)1 ホリゾンタルSaaSは、「SmartDB®」と「INSUITE®」のクラウドサービスで構成されています。売上継続率 (Net Retension Rate)は、1年前の課金ユーザーにかかる月額利用料の変化率として算出しております。 (例:2020年12月時点の課金ユーザーの月額利用料合計と、当該ユーザーの2021年12月の月額利用料合計の 変化率)
 - 2 売上継続率は、特定のオンプレミスユーザーにおけるクラウド移行プロジェクトにおいて、複数月にわたる 移行作業・導入支援期間の利用料を、2021年12月に一括計上した影響が含まれており、修正売上継続率はそ の影響額を控除しております。

第29期連結会計年度におけるホリゾンタルSaaSの売上高成長率は32.6%となり、売上高は順調に伸びております。導入企業数は前年比15%増の161社となりました。オンラインイベント等のマーケティング施策を実施し新規顧客開拓に注力した結果、導入企業数は順調に推移しております。平均月額利用料は前年比12.5%増加し1,669千円となりました。これは、既存顧客のアップセル及び新規案件の大型化によるものです。修正売上継続率は117.5%と順調に推移いたしました。これは、既存顧客において目立った解約がなかったこと、また、部門導入顧客において適用業務および利用ユーザー数の拡大が進展し、アップセルが順調に推移したことによります。今後も継続して積極的な利活用促進を図り、解約を抑制しつつ、アップセルを強化してまいります。なお、ホリゾンタルSaaSの売上高および売上成長率の大部分はSmartDB®が占めており、本セグメントの成長を牽引しております。

(ホリゾンタルSaaS四半期実績推移)

連結会計年度	四半期	売上高(千円)	売上高成長率	導入社数	平均月額利用料	売上継続率
建和 云前 牛皮	四十朔	(注)1		(注)2	(千円)(注)3	(注)4
2020年12月期	Q1	139,976	+ 61.5%	33	1,433	110.5%
	Q2	148,505	+ 53.3%	33	1,565	105.3%
	Q3	161,304	+ 55.7%	38	1,435	120.6%
	Q4	207,252	+ 64.5%	42	1,761	104.3%
2021年12月期	Q1	218,222	+ 55.9%	49	1,487	101.1%
	Q2	226,305	+ 52.4%	52	1,484	115.8%
	Q3	244,014	+ 51.3%	59	1,395	116.5%
	Q4	304,174	+ 46.8%	75	1,731	99.0%
2022年12月期	Q1	326,921	+ 49.8%	81	1,400	105.2%
	Q2	360,609	+ 59.3%	93	1,354	107.9%
	Q3	386,638	+ 58.4%	95	1,373	108.0%
	Q4	432,483	+ 42.2%	99	1,518	91.2%
2023年12月期	Q1	490,724	+ 50.1%	109	1,535	123.4%
	Q2	536,115	+ 48.7%	119	1,535	125.1%
	Q3	569,841	+ 47.4%	124	1,566	127.0%
	Q4	610,664	+ 41.2%	140	1,483	123.3%
2024年12月期	Q1	658,974	+ 34.3%	145	1,545	116.9%
	Q2	715,312	+ 33.4%	155	1,579	117.9%
	Q3	754,300	+ 32.4%	158	1,605	114.4%
	Q4	798,277	+ 30.7%	161	1,669	117.5%

- (注)1 SmartDB®とINSUITE®のクラウドサービス利用料の四半期合計額です。
 - 2 各四半期の最終月において課金が発生している社数をカウントしています。
 - 3 各四半期の最終月における月額利用料を導入社数で除して算出しています。

2020年Q4の利用料増加は、大規模顧客への導入プロジェクトにおいて一時的に利用確定数よりも多いユーザーへのアクセス権を付与したことによるものです。

2021年04の利用料増加は、オンプレミスユーザークラウド移行プロジェクトにおいて、複数月にわたる移行作業・導入支援期間の利用料を一括計上したことによるものです。

4 前年同四半期最終月の課金ユーザーにかかる月額利用料の当四半期における変化率。NRR (Net Revenue Retention)

2022年Q4の売上継続率が大きく減少している要因は、算出の起点となる2021年12月に、特定のオンプレミスユーザーにおけるクラウド移行プロジェクトにおいて、複数月にわたる移行作業・導入支援期間の利用料を一括計上した影響が含まれており、影響額を控除した修正売上継続率は114.2%となります。

(クラウド事業:バーティカルSaaS)

	-		
	2023年12月期	2024年12月期	前年同期比增
	(前連結会計年度実績)	(当連結会計年度実績)	減率
売上高(千円)	744,020	784,263	5.4%
導入企業社数	174	163	6.3%
平均月額利用料(千円)	374	406	8.6%
売上継続率	107.7%	95.8%	11.9%

(注)バーティカルSaaSは、「Shopらん®」と「店舗matic®」(株式会社ネクスウェイ経由で提供する「Shopらん®」の別ブランド)で構成されています。売上継続率(Net Retension Rate)は、1年前の課金ユーザーにかかる月額利用料の変化率として算出しております。(例:2020年12月時点の課金ユーザーの月額利用料合計と、当該ユーザーの2021年12月の月額利用料合計の変化率)

第29期連結会計年度におけるバーティカルSaaSの売上高成長率は5.4%となりました。「Shopらん®」はチェーンストア業界向けのサービスであり、コロナ禍の影響は少なくありませんでしたが、2022年12月期以降復調の兆しを見せております。流通小売業界向けのイベントに出展するなどのマーケティング活動を通じて、新規開拓活動を展開した結果、新規顧客の大型化により平均月額利用料は前年同期比8.6%増の406千円となりました。一方、既存の小規模顧客の解約により導入企業数は前年同期比6.3%減の163社、売上継続率は95.8%となりました。コロナ禍を脱し、積極的なIT投資を行う顧客が増加する傾向にあると認識しており、今後は店舗運営の生産性向上に資する機能拡張、オプションの提供などを通じ、各指標の向上を図ってまいります。

(バーティカルSaaS四半期実績推移)

(ハーナイカル) Mad の日本初天順計(19)										
 連結会計年度	四半期	売上高 (千円)	一 売上高成長率	導入社数	平均月額利用料	売上継続率				
建加 公们	□ - ,, ,	(注)1	九工同成及牛	(注)2	(千円)(注)3	(注)4				
2020年12月期	Q1	139,527	+5.4%	133	351	103.0%				
	Q2	134,732	+2.4%	141	332	101.5%				
	Q3	144,208	+5.2%	145	337	103.1%				
	Q4	148,442	+9.0%	147	334	103.8%				
2021年12月期	Q1	149,086	+6.9%	153	328	102.5%				
	Q2	141,586	+ 5.1%	155	306	95.5%				
	Q3	144,008	0.1%	160	301	95.3%				
	Q4	151,102	+1.8%	163	310	94.2%				
2022年12月期	Q1	152,486	+2.3%	165	310	94.8%				
	Q2	155,927	+ 10.1%	167	314	101.0%				
	Q3	163,297	+ 13.4%	171	327	102.5%				
	Q4	170,761	+ 13.0%	170	337	104.8%				
2023年12月期	Q1	175,310	+ 15.0%	169	353	109.6%				
	Q2	184,915	+ 18.6%	174	359	108.4%				
	Q3	189,235	+ 15.9%	174	365	109.3%				
	Q4	194,559	+ 13.9%	174	374	107.7%				
2024年12月期	Q1	196,180	+ 11.9%	169	385	102.7%				
	Q2	193,290	+ 4.5%	163	395	100.1%				
	Q3	193,602	+2.3%	162	401	98.3%				
	Q4	201,189	+3.4%	163	406	95.8%				

- (注)1 Shopらん®利用料の四半期合計額です。
 - 2 各四半期の最終月において課金が発生している社数をカウントしています。
 - 3 各四半期の最終月における月額利用料を導入社数で除して算出しています。
 - 4 前年同四半期最終月の課金ユーザーにかかる月額利用料の当四半期における変化率。NRR(Net Revenue Retention)

5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ネクスウェイ	東京都江東区	2007年10月15日	契約締結日から3年間 以後1年毎の自動更新	SaaSベースモジュールの 供給(注)

(注) SaaSベースモジュールとは、当社SaaSプロダクト「Shopらん®」を指しております。本契約において株式会社ネクスウェイは、同社が保有する商標「店舗matic®」を用いて「Shopらん®」を販売することができること、及び販売した金額の一定割合をサービス供給の対価として当社に支払うことを約しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、既存製品・サービスの機能拡張や改善改良を重視しており、製品競争力の向上につながる研究開発活動を継続的に行っております。セグメント別の研究開発活動の概要は以下のとおりです。なお、当連結会計年度においては研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

(1) クラウド事業

最新のインターネット技術、クラウド基盤およびソフトウェア開発関連技術に関する研究開発活動に取り組んでおります。

(2) オンプレミス事業

当セグメントは研究開発活動を行っておりません。

(3) プロフェッショナルサービス事業

最新のインターネット技術、クラウド基盤およびソフトウェア開発関連技術に関する研究開発活動に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は198,430千円であり、その主なものは、クラウド事業等におけるサービス用ソフトウェア開発によるものであります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

声光氏勾	5 光 元 夕		帳簿価額(千円)				公米 三 粉	
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他	合計	従業員数 (名)
東京本社 (東京都渋谷区)	クラウド事業 オンプレミス事業 プロフェッショナル サービス事業	業務施設	24,792	29,351	267,867	34	322,045	160
広島本社 (広島県広島市)	クラウド事業 オンプレミス事業 プロフェッショナル サービス事業	業務施設	24,769	3,003	1	1	27,773	28
沖縄支社 (沖縄県那覇市)	クラウド事業 オンプレミス事業 プロフェッショナル サービス事業	業務施設	7,850	3,131	-	-	10,982	47

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、商標権です。
 - 3. 本社及び支社の建物は賃借しており、その年間賃料は170,803千円であります。
 - 4.従業員数は、就業人員(契約社員含む。)であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績、資金計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び回収の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

△≒々	<u> </u>		投資予定額		資金調達 業式左日		完了予定	完成後の
会社名の名称の名称		設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手年月	年月	増加能力
提出会社	クラウド事業 オンプレミス 事業	ソフトウェ アSmartDB® の機能強化 及び新規機 能開発	192,000	-	増資資金及 び自己資金	2025年 1月	2025年 12月	(注)

⁽注)完成後の増加能力については、増加能力の合理的な算出が困難であることから記載をしておりません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	15,200,000		
計	15,200,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 3 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	4,054,600	4,054,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容 になんら限定のない当社における 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株で あります。
計	4,054,600	4,054,600		

⁽注)「提出日現在発行数」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2022年 3 月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権の受託者 (注)1.8
新株予約権の数(個)	91,500 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 183,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	355 (注) 3
新株予約権の行使期間	2024年4月1日~2032年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 355.125 資本組入額 177.5625
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年2月28)日 現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1.本新株予約権は、新株予約権1個につき0.25円で有償発行しております。
 - 2.本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、付与株式数」といいます。)は2株であります。 なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。 以下同じです。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、 調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換及び株式交付による自己株式の移転の場合を除きます。)、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 +無規発行株式数 × 1 株あたり払込金額調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×新規発行前の 1 株あたりの時価既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他 これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に払込金額を調 整できるものとします。

4.新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日から6ヶ月を経過した場合に限り、本新株予約権を行使することができます。
- (2) 本新株予約権者は、2022年12月期から2026年12月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された売上高の金額が、3,300百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができるものとします。なお、上記における売上高の判定に際しては、決算期の変更や適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が生じた場合など、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断したときには、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除して適切な調整を行うことができるものとします。
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできません。
- (6) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
- 5.組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 再編対象行為の条件を勘案のうえ、(注)2 に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 (注)3 で定められる払込金額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新 株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定しま す。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件 (注)6に準じて決定します。
- 6.新株予約権の取得に関する事項
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画についての株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではありません。
 - (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではありません。

- 7.2023年4月13日開催の取締役会決議により、2023年5月31日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8. 当社の代表取締役である山本孝昭は、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役もしくは 従業員向けのインセンティブ・プランを導入することを目的として、2022年3月23日開催の定時株主総会決 議に基づき、2022年3月28日付でコタエル信託株式会社を受託者として「時価発行新株予約権信託®」(以 下「本信託」という。)を設定しており、当社は本信託に基づき、コタエル信託株式会社に対して、2022年 3月29日に第1回新株予約権を発行しております。

本信託は、当社の役職員等に対して、その功績に応じて、第1回新株予約権を配分するものであります。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、現在の役職員等に対して、将来の功績評価をもとにインセンティブ分配の多寡を決定することを可能とするとともに、将来採用された役職員等に対しても関与次期によって過度の差が生じることなく同様の基準に従ってインセンティブを分配することを可能とするものであります。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託の概要は以下のとおりであります。

信託の名称	時価発行新株予約権信託®
委託者	山本 孝昭
受託者	コタエル信託株式会社
受益者	受益者指定日において当社等に在籍又は関与する役職員等のうち、別途定める交付ガイドラインに定める要件を充足し、当社から指定を受けた者が 受益者となります。
信託契約日	2022年 3 月28日
信託の種類と新株予約権数	第 1 回新株予約権 91,500個
信託期間満了日	受益者指定権が行使された日。なお2022年6月末以降毎年3月末、6月末、9月末及び12月末を受益者指定日としておりますが、ロックアップ期間中は受益者を指定しません。
信託の目的	当社の理念に共感し当社の発展と深化に貢献する者に対して第1回新株予 約権を交付することを目的としております。
分配のための基準	当社の定める交付ガイドラインでは、当社の社内取締役及び社外取締役複数名によって構成される評価委員会が、当社の理念に共感し当社の発展と深化に貢献する役職員等を選出し、勤続期間、グレード及び役職に加え、当社の企業価値向上への貢献期待度に応じて一定の頻度で評価を実施しポイントを仮に付与する制度を採用しております。 当社の上場後に開催される評価委員会において、当該役職員等に付与されたポイント数を参考に、想定していた貢献期待が将来的に達成される見込みであるか否か、また引き続き当社に対して貢献する意欲を有しているか等の観点から本評価を行い、当該役職員に交付すべき新株予約権の個数を決定、通知することとされ、これにより、受託者から受益者に対して新株予約権が交付されることになります。

なお、本信託は「信託型ストックオプション」であり、国税庁が2023年5月30日に発表した「ストックオプションに対する課税(Q&A)」において、受益者の課税に関する見解が示されております。この見解によれば、役職員が信託型ストックオプションを行使し株式を取得した場合、権利行使時点で経済的利益が給与所得として認識され課税が発生すること、また、会社は源泉所得税を納める義務を負うこととされております。当社は本信託を導入済みではあるものの、本書提出日現在において受益者を指定しておらず、役職員等によるストックオプションの行使は行われていないため、過年度における税負担等の見直しは発生いたしません。本信託の今後の取り扱いについては、社内及び外部専門家と協議し決定する方針であります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年 3 月31日 (注) 1	20,552	19,173	-	300,000	•	-
2023年 5 月31日 (注) 2	3,815,427	3,834,600	-	300,000	-	-
2023年10月26日 (注) 3	220,000	4,054,600	269,192	569,192	269,192	269,192

- (注) 1.機動的かつ柔軟な資本政策を行うことを目的として、自己株式20,552株の消却による減少であります。
 - 2. 株式分割(1:200)によるものであります。
 - 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,660.0円 引受価額 2,447.2円 資本組入額 1,223.6円

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

	2027—12)					30.H-70H			
	株式の状況(1単元の株式数100株)						₩=+ ; #		
区分	政府及び	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	並熙[茂]美 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1本)
株主数 (人)		4	20	20	18	7	951	1,020	
所有株式数 (単元)		3,148	674	12,547	1,865	44	22,250	40,528	1,800
所有株式数 の割合(%)		7.77	1.66	30.96	4.60	0.11	54.90	100.00	_

(注)自己株式183,196株は、「個人その他」に1,831単元及び「単元未満株式の状況」に96株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

		20245	F12月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山本孝昭	東京都世田谷区	661,000	17.07
芸夢YAMAMOTO株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4 丁目20 - 3 恵比寿ガーデンプレイスタワー18 F	649,400	16.77
芸夢前川株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目15番 9 号 日宝恵比寿ビル403	279,400	7.22
牧山公彦	東京都大田区	202,400	5.23
金井正義	東京都世田谷区	188,000	4.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	186,600	4.82
前川賢治	広島県広島市南区	185,400	4.79
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	150,000	3.87
NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南 1 - 2 - 70	112,500	2.91
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	95,900	2.48
計		2,710,600	70.02

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年12月31日現在

			2027年12月31日死任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,869,700	20.007	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	4,054,600		
総株主の議決権		38,697	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。 【自己株式等】

2024年12日31日現在

				20244	2月3 口現任
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ドリーム・アー ツ	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	183,100		183,100	4.52
計		183,100		183,100	4.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	156	421
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E A	当事業	業年度 当期間		阴間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	183,196		183,196	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、将来の成長投資及び経営体制の強化に必要な内部留保を確保しつつ、年1回の期末配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当面の配当性向は20~30%を目標としておりますが、当期の剰余金の期末配当につきましては、業績及び今後の経営環境、将来の成長投資等を総合的に勘案し、1株当たり40円といたしました。

なお、剰余金の配当は期末配当のほか、年1回の中間配当及び他に基準日を定めて行うことができる旨を定款で定めております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、当社サービスの機能拡張、優秀な人材の獲得、認知度向上に資するマーケティング活動等、継続的な成長に資する分野への投資に有効活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2025年 2 月25日 取締役会決議	154,856	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

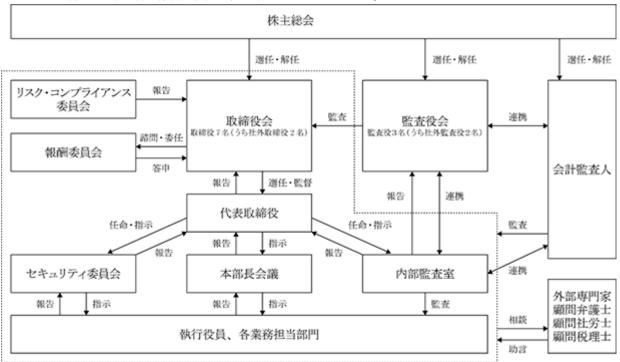
当社グループは、「協創する喜びにあふれる人と組織と社会の発展に貢献する」をミッションとして掲げ、ITによる業務改革を自ら推進できる自律的な組織コンピテンシーの実現を目指しており、これを達成するには、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員等の全てのステークホルダーの信頼と期待に応えた経営を行うことが重要な課題の一つであると認識しております。

そのため、経営意思決定の迅速化による業務執行の効率化を図るとともに、経営の透明性・健全性の確保や監督機能の強化を可能とする組織体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、継続的に企業価値の拡大に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。



イ.取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役会は、原則月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また取締役会には監査役3名も出席しており、必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行の状況を 監査しております。

本書提出日現在の取締役会の構成員は、山本孝昭(議長・代表取締役社長)、牧山公彦(取締役)、吉村厚司(取締役)、前川賢治(取締役)、石田健亮(取締役)、遠藤功(社外取締役)、金山藍子(戸籍上の氏名:玉村藍子、社外取締役)であります。

口. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)で構成されております。常勤監査役は、取締役会をはじめ本部長会議等の重要な会議へ出席するほか、取締役、執行役員、内部監査室、会計監査人等への聴取や重要な決裁文書や財務諸表等の閲覧を通じて、非常勤監査役は、取締役会へ出席するほか、それぞれの職務経験や専門的な見地を通じて、経営の妥当性、効率性及び公正性等を確認し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行状況を監査しております。また監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換等を行い、緊密な連携をとることで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

監査役会は、原則月1回開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会においては、「監査役会規程」「監査役監査規程」に基づき、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討など、監査役相互での情報共有を図っております。

本書提出日現在の監査役会の構成員は、宮入正幸(社外監査役)、金井正義(監査役)、岡部真弓(戸籍上の氏名:木村真弓、社外監査役)であります。

八.本部長会議

当社は、組織、運営、その他経営に関する重要事項の審議を行い必要に応じて取締役会に付議するほか、各本部における業務執行状況を共有し必要な是正・予防措置を講じること等を目的として本部長会議を設置しております。本部長会議は、常勤役員及び執行役員並びに本部長全員をもって構成されており、毎週1回開催することとしております。

本書提出日現在の本部長会議の構成員は、山本孝昭(議長・代表取締役社長)、牧山公彦(取締役、経営管理本部長)、吉村厚司(取締役、社長室長)、前川賢治(取締役)、石田健亮(取締役)、宮入正幸(常勤監査役)、稲葉智成(執行役員、CTサービス本部長)、増本大介(執行役員、サービス&プロダクト開発本部長)、張吉旺(執行役員、夢創信息(大連)有限公司総経理)、鳥羽希(執行役員、セールス統括本部長)、馬本高志(執行役員、マーケティング本部長)であります。

二.内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は専任者2名(内部監査室長1名、内部監査担当者1名)で構成されており、「内部監査規程」及び前事業年度末に策定した内部監査計画に基づき、会社の業務運営が適正に行われているか評価し、その結果を経営に反映させ、経営の合理化と効率化に資することを目的として、当社グループの全部門を対象とした内部監査を実施しております。内部監査実施後、改善事項を記載した監査報告書を代表取締役社長及び監査役会に報告するとともに、被監査部門責任者に改善指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。

また内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換等を行い、緊密な連携をとることで内部監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

木.報酬委員会

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任しており、提出日現在における構成は以下のとおりです。

委員長: 社外取締役 遠藤功 委員: 代表取締役 山本孝昭 社外取締役 金山藍子

へ. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスクの適切な管理の実現及びコンプライアンスの徹底と社会的信頼の向上を図ることを目的としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役社長、本部長及び常勤監査役で構成されており、四半期毎に定期開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

本書提出日現在のリスク・コンプライアンス委員会の構成員は、山本孝昭(議長・代表取締役社長)、牧山公彦(取締役、経営管理本部長)、吉村厚司(取締役、社長室長)、前川賢治(取締役)、石田健亮(取締役)、宮入正幸(常勤監査役)、稲葉智成(執行役員、CTサービス本部長)、増本大介(執行役員、サービス&プロダクト開発本部長)、張吉旺(執行役員、夢創信息(大連)有限公司総経理)、鳥羽希(執行役員、セールス統括本部長)、馬本高志(執行役員、マーケティング本部長)であります。

ト、セキュリティ委員会

当社は、組織全体でセキュリティの重要性を理解し、健全なセキュリティ文化を育み企業価値と社会的信頼の向上を目的として代表取締役社長直轄のセキュリティ委員会を設置しております。セキュリティ委員会の構成員は、山本孝昭(委員長・代表取締役社長)、吉村厚司(取締役、社長室長)、石田健亮(取締役)に加え代表取締役社長が任命する社員で構成されており、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

チ.会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から適時適切な会計監査を受けております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社は、当社の事業に精通した取締役と独立性を有する社外取締役から構成される取締役会が経営の基本方針及び重要な業務執行の決定並びに取締役による職務執行の監督を行い、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が業務執行の適正性確保に有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

また、業務運営に関する重要事項の審議・決定を実施する本部長会議、日常的に事業活動全般を監査する内部監査室、全社的なリスク管理及びコンプライアンス遵守を推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

これらの各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保し当社の持続的な発展に有効であると判断したため、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するため、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、現在は本基本方針に則り、内部統制の体制整備及び運用を行っております。

「内部統制システムに関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

- イ、取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・「企業倫理規程」「リスク管理およびコンプライアンス規程」等の社内規程に基づき、コンプライアンス・ルールの周知徹底、実効管理を図るとともに、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置して、役職員が法令・定款に違反する行為を未然に防止するためのコンプライアンス体制を構築する。
 - ・「内部監査規程」に基づき、内部監査室は内部監査を計画的に実施し、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会および監査役会に報告する。
 - ・「内部通報に関する管理規程」に基づき、役職員がコンプライアンス上不適切な行為を知り得た際に直接 情報提供を行う手段として通報窓口を設置・運営する。会社は、情報提供内容を秘守し、通報者に対して 不利益な扱いを行わない。
- ロ.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理およびコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
- ・「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、予測されるリスクを事前に防止するとともに、各種リスク情報の分析と対応策の検討・指示を行う。
- 二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に係る重要事項について迅速に意思決定を行い、職務執行を監督する。
 - ・経営管理機能と業務執行機能の分離・強化を推進するため、「執行役員制度」を採用し、取締役の職務の 執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・業務執行における重要事項の審議およびリスク管理を行うため、「本部長会議」を設置し、取締役の職務 の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・業務執行に関しては、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、その責任と執行手続きを定め効率的に行う。
- ホ、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における経営の重要事項につき当社の承認・報告を要する旨を定め、効率的かつ適正な業務執行を確保するとともに、コンプライアンスの推進および各種リスクの適正な管理を行う。
- へ.監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その員数及び求められる資質について協議のうえ当該人員を配置する。
 - ・当該使用人の監査業務の遂行にあたっては、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性を確 保する
 - ・当該使用人の選任及び異動等人事に関する事項については、監査役の承認を得るものとする。

- ト.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制及びその報告をした者が当該報告を理由として不利な扱いを受けないための体制
 - ・監査役は取締役会に出席し、重要な意思決定、リスク管理やコンプライアンスの状況を把握する。
 - ・常勤監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、「本部長会議」、「リスク・コンプライアンス委員会」及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から必要な報告を受け、「監査役会」にて共有する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合や、会社に損害を及ぼす もしくはその恐れがある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
 - ・当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- チ.監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる 費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き これに応じる。

リ、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、本部長会議などの重要な会議に参加するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人、内部監査室長にその説明を求めることとする。また、監査役と代表取締役社長、内部監査室、会計監査人それぞれとの間で定期的な意見交換を行う。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本方針および体制

「反社会的勢力排除規程」等の社内規程に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断することを基本方針とし、全ての役職員、取引先、株主等について、取引開始前だけでなく取引開始後も定期的な調査を行う。役職員は、取引先等が反社会的勢力等であると思われる場合は速やかに所属部門長および経営管理本部へ報告する。

リスク管理体制の整備状況

当社は、事業遂行上発生する各種リスクを適切に評価し、迅速かつ適切に対処するため「リスク・コンプライアンス規程」を定め、リスク管理体制の強化に継続的に取り組んでおります。また、リスク管理の全社的な推進及び必要な情報共有を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を四半期毎及び必要に応じて随時開催することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主に対して機動的な利益還元を目的とするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する 限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因 となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役等であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約で は、被保険者の職務執行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者 が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するも のを除く。)を補填することとしております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするためであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において13回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	山本 孝昭	全13回中13回出席(100%)
取締役	牧山 公彦	全13回中13回出席(100%)
取締役	吉村 厚司	全13回中13回出席(100%)
取締役	前川 賢治	全13回中13回出席(100%)
取締役	石田 健亮	全13回中13回出席(100%)
社外取締役	遠藤 功	全13回中13回出席(100%)
社外取締役	金山 藍子	全13回中13回出席(100%)
社外取締役	岩尾 俊兵	全12回中11回出席(91%)

注)社外取締役 岩尾俊兵氏は2024年11月27日付で辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令又は定款で定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき、予算・決算に関する事項、重要な人事に関する事項、規程の制定・改廃に関する事項、重要な契約に関する事項等を決定するとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、当事業年度において2回開催され、各委員の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	山本 孝昭	全 2 回中 2 回出席(100%)
社外取締役	遠藤 功	全 2 回中 2 回出席(100%)
社外取締役	金山 藍子	全 2 回中 2 回出席(100%)
社外取締役	岩尾 俊兵	全1回中1回出席(100%)

注) 社外取締役 岩尾俊兵氏は2024年11月27日付で辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役会からの諮問を受け、代表取締役社長が各取締役に求められる職責及び能力等を総合的に勘案のうえ作成した報酬案について審議、検討し、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名(役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山本 孝昭	1965年 2 月12日	1988年4月 1993年10月 1996年12月 2000年6月 2007年8月 2012年1月 2021年11月	株式会社アシスト入社 インテルジャパン株式会社 (現インテル株式会社)入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社プロードバンドコム 取締役 夢創信息(大連)有限公司 董事長(現任) 株式会社ドリーム・アーツ沖縄 取締役 芸夢YAMAMOTO株式会社設立 代表取締役社長(現任)	(注) 5	1,310,400 (注)7
取締役 専務執行役員 経営管理本部長	牧山 公彦	1970年 2 月24日	1992年4月 2000年3月 2000年6月 2007年8月 2012年1月 2013年6月 2016年1月 2017年3月 2017年3月 2017年3月	住友信託銀行株式会社 (現三井住友信託銀行株式会社)入行 当社入社 業務管理部長 当社取締役 業務管理部長 夢創信息(大連)有限公司 監事(現任) 株式会社ドリーム・アーツ沖縄 監査役 当社取締役執行役員 業務管理部長 当社取締役執行役員 事業基盤開発本部長 当社取締役専務執行役員 事業基盤開発本部長 当社取締役専務執行役員 事業基盤開発本部長 出社取締役専務執行役員 事業基盤開発本部長 は取締役専務執行社員 取締役 当社取締役専務執行社員 経営管理本部長(現任)	(注) 5	202,400
取締役 常務執行を長 社長広がが大力 事では、いがは、から 事では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、が、は、では、では、では、ないが、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、これでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	吉村 厚司	1962年11月11日	1987年 4 月 2004年 4 月 2004年 12月 2006年 2 月 2008年10月 2009年 7 月 2013年 6 月 2015年 1 月 2016年 9 月 2017年 3 月 2017年 9 月 2017年 1 月 2018年 1 月 2021年 1 月 2022年 3 月 2023年 3 月	野村コンピューターシステム株式 会社(現株式会社野村総合研究所) 入社 株式会社野村総合研究所 インターネット事業の上 同社 取締役とT企画推進本部長 当社入社 取締役とT企画推進本部長 当社取締役とT企画推進本部長 当社取締役執行役員 CT企画推進本部長 当社取締役執行役員 ICO推進本役執行役員 ICO推進本役執行役員 広島R&Dセンター長 当社K2サービス長 当社新規事業・パートナー戦略担当 広島級統括 当社新規存役員 社長室長 当社取締役執行役員 当社新規令部長 当社新規事業・パートナー戦略担当 広島線統括 当社教行役員 社長室長 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役前務執行役員 社長室長(現任)	(注) 5	42,000
取締役 執行役員 CWO (注)9 (サービス&プロダ クト開発本部、CT サービス本部管掌)	前川 賢治	1965年 3 月16日	1987年 4 月 1996年12月 2006年 4 月 2007年 8 月 2013年 6 月 2014年 1 月 2017年 4 月 2018年 3 月 2021年11月	株式会社アシスト入社 当社取締役 製品開発部部長 当社取締役 最高技術責任者 夢創信息(大連)有限公司 董事(現任) 当社取締役執行役員 最高技術責任者 当社取締役執行役員 企画開発部長 当社上席理事 当社取締役執行役員 CWO(現任) 芸夢前川株式会社設立 代表取締役社長(現任)	(注) 5	464,800 (注) 8

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 CTO (最高技術責任者)	石田 健亮	1974年12月19日	2000年4月 2006年4月 2015年1月 2016年3月	当社入社 当社製品開発部部長 当社最高技術責任者 株式会社ドリーム・アーツ沖縄 代表取締役社長 当社取締役執行役員 CTO(現任)	(注) 5	42,000
取締役	遠藤	1956年 5 月 8 日	1979年4月 1988年10月 1992年10月 1996年10月 1997年9月 2000年5月 2006年4月 2007年8月 2011年5月 2011年6月 2014年6月 2015年3月 2014年7月 2021年2月 2021年4月 2021年4月 2023年6月	三菱電機株式会社入社 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ(現ボストン・カンサルティング・グループ合同会社)入社 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア株式会社)入社 同社パートナー 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現PWCコンサルティング 合同会社20パートナー 日本ブーズを発達の高学研究科教授株式会社2010年の一般ででは、 年稲会社社2010年の一般では、 年稲会社2010年の一般では、 大学ランド・ベルーション代表の報告を表社の表別がある。 代表の報告を表社の一般では、 大学ランド・ベルーション代表の会社の表別がある。 代表の会社が表別が、 大学ランド・ベルーション代表の会社の表別がある。 代表の社会社を表別が、 大学ランド・ベルーション代表の会社の表別が、 大学ランド・ベルーション代表の会社の表別が、 大学ランド・ベルーション代表の会社が、 大学ランド・ベルーション代表の会社が、 大学ランド・ベルーション代表の会社が、 大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	(注)5	8,000
取締役	金山 藍子	1978年12月17日	2005年10月 2010年4月 2018年10月 2019年1月 2020年12月 2021年3月 2021年6月 2022年3月 2023年3月 2023年10月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所 国土交通省入省 Google合同会社入社 三浦法律事務所入所 パートナー(現任) 株式会社デジタリフト社外取締役(現任) 株式会社フォスターネット社外取締役トランコム株式会社社外取締役 当社社外取締役(現任) フォルクスワーゲングループ ジャパン株式会社社外監査役(現任) アドバンス・レジデンス投資法人 監督委員(現任) 学校法人北里研究所 常任監事(現任)	(注) 5	3,000

AD Beh &	5.5	4400	1	máz EEE	任期	所有株式数
役職名 ————	氏名	生年月日		略歴		(株)
常勤監査役	宮入 正幸	1958年 5 月27日	1985年10月 1989年3月 1990年7月 2000年5月 2006年5月 2014年5月 2019年7月 2021年1月 2022年3月	太田昭和監査法人国際部(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 Ernst&Young Portland (米国ポートランド事務所)駐在 同法人社員(パートナー) 同法人代表社員(シニアパートナー) 同法人甲信越北関東プロック長 (7地方事務所)責任者 宮入公認会計士事務所所長(現任) TECRA株式会社社外監査役 当社社外監査役(現任)	(注)6	2,000
監査役	金井 正義	1964年4月2日	1989年10月 1993年3月 1993年8月 1993年8月 1996年12月 1998年12月 2008年6月 2009年10月 2013年6月 2023年4月	太田昭和監査法人国際部(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計工登録 税理工登録 金井公認会計工事務所所長(現任) 当社監査役 当社取締役 株式会社北都銀行社外取締役 フィデアホールディングス株式会社 社外取締役 当社監査役(現任) 株式会社Thermalytica社外監査役 (現任)	(注)6	188,000
監査役	岡部 真弓	1984年 1 月10日	2008年9月2010年2月2012年8月2014年4月2021年4月2022年3月	森・濱田松本法律事務所入所 フォルム綜合法律事務所入所 Rajah & Tann Singapore LLP入所 株式会社小松製作所入社 半蔵門総合法律事務所入所(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)6	
計 2,					2,262,600	

- (注) 1.取締役遠藤功、金山藍子は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役宮入正幸、岡部真弓は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役金山藍子の戸籍上の氏名は、玉村藍子であります。
 - 4. 監査役岡部真弓の戸籍上の氏名は、木村真弓であります。
 - 5. 取締役の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会終結の日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 6.監査役の任期は、2023年5月15日開催の臨時株主総会終結の日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 7.代表取締役社長山本孝昭の所有株式数は、代表者の資産管理会社である芸夢YAMAMOTO株式会社が保有する株式数も含んでおります。
 - 8. 取締役前川賢治の所有株式数は、代表者の資産管理会社である芸夢前川株式会社が保有する株式数も含んでおります。
 - 9.CWOはChief WAO! Officerの略で、顧客との対話を通じて独自のシステムを開発してきた経験に基づき、顧客を驚かすような製品・サービスを世に出し続けていこうとする当社におけるシンボリックな役職の名称であります。

10.当社は、取締役会における意思決定及び監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に分離し、迅速かつ効率的な業務執行を実行する体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

職名	氏名	担当
執行役員	稲葉 智成	CTサービス本部長
執行役員	増本 大介	サービス&プロダクト開発本部長
執行役員	鳥羽 希	セールス統括本部長
執行役員	馬本高志	マーケティング本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主とは利益相反の生じるおそれがないこと及び当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

a . 社外取締役

社外取締役の遠藤功は、企業経営に関する豊富なコンサルティング経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社事業活動の監督及び意思決定に活かして頂く観点から、当社の社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社の株式8,000株を保有しておりますが、これ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の金山藍子(戸籍上の氏名:玉村藍子)は、弁護士として法律に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社事業活動の監督及び意思決定に活かして頂く観点から、当社の社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社の株式3,000株を保有しておりますが、これ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b . 社外監查役

社外監査役の宮入正幸は、公認会計士として財務・会計・監査に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査に反映し経営の監視機能の客観性向上や監督機能の強化に活かして頂く観点から、当社の社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の株式2,000株を保有しておりますが、これ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の岡部真弓(戸籍上の氏名:木村真弓)は、弁護士として法律に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査に反映し経営の監視機能の客観性向上や監督機能の強化に活かして頂く観点から、当社の社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名(うち社外監査役1名)及び非常勤監査役2名(うち社外監査役1名)で構成されております。常勤監査役である宮入正幸氏及び非常勤監査役である金井正義氏は公認会計士として財務・会計に関する専門的知見を、非常勤監査役である岡部真弓氏は弁護士として法律に関する専門的知見を有しており、各監査役は、期初に策定する監査方針及び監査計画等に従い監査を実施しております。

監査役会は、原則月1回開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、当事業 年度に開催した監査役会への各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

(当事業年度 自2024年1月1日 至 2024年12月31日)

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	宮入 正幸	15	15
非常勤監査役	金井 正義	15	15
非常勤監査役	岡部 真弓	15	15

監査役会では、「監査役会規程」「監査役監査規程」に基づき、主に監査方針・監査計画・監査役の役割分担、法定の監査役会決議事項及び同意事項、会計監査人の監査関連等の検討や常勤監査役の監査内容、各監査役の分担範囲での監査内容、内部監査室監査結果、重要会議内容等の報告を実施しており、監査役相互での情報共有を図っております。

常勤監査役は、取締役会をはじめ本部長会議等の重要な会議へ出席するほか、取締役、執行役員、内部監査室、会計監査人等への聴取や重要な決裁文書や財務諸表等の閲覧を通じて、非常勤監査役は、取締役会へ出席するほか、それぞれの職務経験や専門的な見地を通じて、経営の妥当性、効率性及び公正性等を確認し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行状況を監査しております。また監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換等を行い、緊密な連携をとることで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長1名並びに内部監査担当1名の計2名体制のもと、「内部監査規程」及び前事業年度末に策定した内部監査計画に基づき、会社の業務運営が適正に行われているか評価し、その結果を経営に反映させ、経営の合理化と効率化に資することを目的として、当社グループの全部門を対象とした内部監査を実施しております。内部監査実施後、改善事項を記載した監査報告書を代表取締役社長及び監査役会に報告するとともに、被監査部門責任者に改善指示を行い、フォローアップ監査等により改善状況のモニタリングを実施しております。

また内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換等を行い、緊密な連携をとることで内部監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 古谷 大二郎 氏 業務執行社員 杉原 伸太朗 氏

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他10名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の業務執行体制、品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。有限責任監査法人トーマツは各項目を充足するとともに豊富な経験を有していること及び当社のビジネスモデルへの理解度が高く、実効性のある監査の実施が期待できるものと判断したため、同監査法人を会計監査人としております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員一致の決議に基づき、会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会の選任した監査役が、解任後最初の株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由について説明を行います。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人と、三様監査をはじめ定期的に意見交換を実施しており、期末及び四半期毎の監査及びレビューの際に実施される監査報告会において監査概要や職務遂行状況等の報告を受けることで、監査法人の品質管理、独立性及び専門性等について確認・評価を行っており、有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	33,000	2,200	32,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	33,000	2,200	32,000	-	

- (注) 前連結会計年度の非監査業務の内容は、監査人から引受事務幹事会社への書簡及び財務諸表等以外の財務情報に 関する調査の報告書作成業務であります。
 - b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く) 該当事項はありません。
 - c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
 - d 監査報酬の決定方針

当社は、公認会計士等に対する監査報酬に関して明文化した決定方針を定めておりませんが、当事業年度の 監査実績や当社の事業規模・業務の特性等を基に公認会計士等より提示された監査計画、監査体制、監査日数 等を総合的に勘案して協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の監査実績及び当年度の監査方針等について、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠、特に監査報酬の増加に対応する監査時間増加原因、追加監査手続についての会計監査人の説明を確認し、提示された報酬見積りの妥当性を検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員の報酬等についての株主総会決議時に関する事項)

取締役の報酬等の総額は2005年6月21日開催の定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は6名です。

監査役の報酬等の総額は2005年6月21日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該 定時株主総会終結時の監査役の員数は4名です。

(役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項)

取締役の個人別の報酬は、代表取締役社長が各取締役に求められる職責および能力等を総合的に勘案のうえ報酬案を作成し、取締役会が諮問機関として設置した任意の報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定するものとしております。2024年12月期の報酬額については、固定報酬のみとしており、各取締役の役割・責任及び業績、持続的成長に向けた戦略策定・遂行・統制への貢献度等を勘案のうえ代表取締役社長が策定した報酬案に基づき、任意の報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決議しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により監査役会にて決議しております。2024年12月期の報酬額については、 常勤・非常勤の別、職責の範囲等を総合的に勘案し決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		対象となる			
仅貝匹刀	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	154,550	154,550	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,000	4,000	-	-	-	1
社外取締役	18,225	18,225	-	-	-	3
社外監査役	15,200	15,200	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
50,400	4	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応出来る体制を整備するため、監査法人等が主催する研修へ参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

【連結貸借对照表】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,835,196	3,571,18
売掛金	214,069	190,00
契約資産	47,922	59,36
仕掛品	5,097	1,27
前払費用	104,493	120,68
その他	11,070	12,27
流動資産合計	3,217,848	3,954,79
固定資産		
有形固定資産		
建物	181,237	202,16
減価償却累計額	133,909	142,43
建物(純額)	47,327	59,73
工具、器具及び備品	164,731	181,65
減価償却累計額	120,280	133,90
工具、器具及び備品(純額)	44,451	47,75
有形固定資産合計	91,778	107,48
無形固定資産		
ソフトウエア	228,124	253,22
その他	92	3
無形固定資産合計	228,217	253,26
投資その他の資産		
敷金及び保証金	126,100	126,35
保険積立金	157,893	158,25
繰延税金資産	126,818	128,60
その他	338	85
投資その他の資産合計	411,151	414,06
固定資産合計	731,148	774,81
資産合計	3,948,996	4,729,60

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,090	67,829
1年以内償還予定社債	-	300,000
未払法人税等	138,921	157,220
契約負債	1,080,191	1,273,053
賞与引当金	169,980	168,420
その他	309,193	378,113
流動負債合計	1,770,377	2,344,637
固定負債		
社債	300,000	-
資産除去債務	55,937	76,483
固定負債合計	355,937	76,483
負債合計	2,126,314	2,421,120

	 前連結会計年度 (2023年12月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	569,192	569,192
資本剰余金	269,192	269,192
利益剰余金	990,237	1,464,149
自己株式	29,710	30,131
株主資本合計	1,798,911	2,272,402
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	23,747	36,056
その他の包括利益累計額合計	23,747	36,056
新株予約権	22	22
純資産合計	1,822,681	2,308,482
負債純資産合計	3,948,996	4,729,602

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

【 注前识皿Ⅱ 并自 】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 4,440,056	1 5,033,855
売上原価	2,072,083	2,160,958
売上総利益	2,367,973	2,872,896
販売費及び一般管理費	2 1,790,323	2 2,099,386
営業利益	577,649	773,510
営業外収益		
受取利息	353	656
助成金収入	400	1,425
その他	18	266
営業外収益合計	772	2,348
営業外費用		
支払利息	844	844
支払手数料	1,199	1,203
株式交付費	3,914	-
上場関連費用	4,774	-
為替差損	4,111	6,842
その他	26	100
営業外費用合計	14,871	8,990
経常利益	563,551	766,868
税金等調整前当期純利益	563,551	766,868
法人税、住民税及び事業税	156,263	217,311
法人税等調整額	17,003	1,786
法人税等合計	139,260	215,525
当期純利益	424,290	551,343
親会社株主に帰属する当期純利益	424,290	551,343

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	424,290	551,343
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,201	12,308
その他の包括利益合計	1 6,201	1 12,308
包括利益	430,491	563,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	430,491	563,652

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

					(
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	324,661	906,030	694,341	836,351
当期変動額					
新株の発行	269,192	269,192			538,384
親会社株主に帰属する 当期純利益			424,290		424,290
自己株式の消却		324,661	340,084	664,746	-
自己株式の取得				114	114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	•	,
当期変動額合計	269,192	55,469	84,206	664,631	962,560
当期末残高	569,192	269,192	990,237	29,710	1,798,911

	その他の包括	 舌利益累計額		
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	17,546	17,546	22	853,920
当期変動額				
新株の発行				538,384
親会社株主に帰属する 当期純利益				424,290
自己株式の消却				ı
自己株式の取得				114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,201	6,201	-	6,201
当期変動額合計	6,201	6,201	-	968,761
当期末残高	23,747	23,747	22	1,822,681

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	569,192	269,192	990,237	29,710	1,798,911
当期変動額					
剰余金の配当			77,431		77,431
親会社株主に帰属する 当期純利益			551,343		551,343
自己株式の取得				421	421
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	473,912	421	473,491
当期末残高	569,192	269,192	1,464,149	30,131	2,272,402

	その他の包括	 舌利益累計額		
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	23,747	23,747	22	1,822,681
当期変動額				
剰余金の配当				77,431
親会社株主に帰属する 当期純利益				551,343
自己株式の取得				421
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,308	12,308	-	12,308
当期変動額合計	12,308	12,308	-	485,800
当期末残高	36,056	36,056	22	2,308,482

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		,
税金等調整前当期純利益	563,551	766,868
減価償却費	178,063	179,897
賞与引当金の増減額(は減少)	26,828	1,559
受取利息	353	656
支払利息	844	844
助成金収入	400	1,425
売上債権の増減額(は増加)	41,174	24,067
契約資産の増減額(は増加)	30,311	11,446
前払費用の増減額(は増加)	20,473	16,186
仕入債務の増減額(は減少)	5,775	4,261
未払金の増減額(は減少)	23,057	11,657
未払費用の増減額(は減少)	12,009	16,971
契約負債の増減額(は減少)	446,532	192,861
未払法人税等の増減額(は減少)	15,767	14,463
その他	8,521	9,479
小計	1,285,093	1,181,576
利息の受取額	353	656
利息の支払額	844	844
助成金収入の受取額	400	1,425
法人税等の支払額	101,033	181,351
法人税等の還付額	33	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,184,003	1,001,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,896	24,487
無形固定資産の取得による支出	138,966	176,658
その他	473	609
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,389	201,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	114	421
株式の発行による収入	538,384	-
配当金の支払額	<u>-</u>	77,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	538,269	77,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,896	13,849
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,567,779	735,993
現金及び現金同等物の期首残高	1,247,416	2,815,196
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,815,196	1 3,551,189

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

夢創信息(大連)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~50年

工具、器具及び備品 4~20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3~5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上 しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業は、クラウドサービスやオンプレミスのパッケージソフトウェア販売並びにソフトウェアメンテナンス、ソフトウェアの受託開発等のサービス提供を行っております。当社の事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(クラウド事業)

「ホリゾンタルSaaS (SmartDB®、InsuiteX®)」、「バーティカルSaaS (Shopらん®)」、「DCR」で構成されております。課金体系は顧客から月額利用料を受領するサブスクリプション型収入であり、当該取引により顧客との契約から生じる収益は、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

(オンプレミス事業)

「SmartDB®」及び「INSUITE®」のパッケージソフトウェアの販売は、履行義務が充足される顧客による検収が完了した時点で、収益を認識しております。

また、ソフトウェアメンテナンスの保守サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、サービスの契約期間にわたり収益を認識しております。

(プロフェッショナルサービス事業)

各種クラウドサービスの導入支援、オンプレミス顧客のクラウド移行支援、特定顧客の戦略システム受託開発で構成されております。

顧客との契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間が短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算定しております。

契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。 (重要な会計上の見積り) 該当事項はありません。

(会計方針の変更) 該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつIFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	- #	- #
	400,000千円	400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	178,110千円	191,975千円
給与手当	443,802 "	525,585 "
販売促進費	437,031 "	545,668 "
賞与引当金繰入	72,623 "	75,684 "
計	1,131,567千円	1,338,913千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	6.201千円	12.308千円
その他の包括利益合計	6,201千円	12,308千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,725	4,035,427	20,552	4,054,600

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 20,552株 株式分割(1:200)による増加 3,815,427株 公募増資に伴う新株発行による増加 220,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,467	182,125	20,552	183,040

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 20,552株 株式分割(1:200)による増加 182,085株 単元未満株式の買取りによる増加 40株

3 新株予約権等に関する事項

4414		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名 内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)	
提出会社	ストック・オプショ ンとしての第 1 回新 株予約権	-	-	1	1	-	22
	合計		-	1	1	-	22

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年 2 月27日 取締役会	普通株式	77,431千円	20.00円	2023年12月31日	2024年 3 月28日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,054,600	-	-	4,054,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,040	156	-	183,196

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 156株

3 新株予約権等に関する事項

4414		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名 内訳		株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプショ ンとしての第 1 回新 株予約権	-	-	-	-	-	22
	合計		-	-	-	-	22

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年 2 月27日 取締役会	普通株式	77,431千円	20.00円	2023年12月31日	2024年 3 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 2 月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,856千円	40.00円	2024年12月31日	2025年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	2,835,196千円	3,571,189千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000 "	20,000 "
	2.815.196千円	3.551.189千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、運転資金は銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に本社オフィス等の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日でありますが、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で1年5ヶ月後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、社内規程に従い、取引先ごとに残高及び回収期日を管理し、取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

為替変動リスクについては、損失を最小限に抑えるため、為替の変動及び投資先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	126,100	126,084	15
資産計	126,100	126,084	15
(2) 社債	300,000	296,595	3,404
負債計	300,000	296,595	3,404

- (1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	126,350	125,906	443
資産計	126,350	125,906	443
(2) 社債	300,000	287,365	12,634
負債計	300,000	287,365	12,634

- (1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,835,196	-	-	-
売掛金	214,069	-	-	-
敷金及び保証金	88,174	37,641	285	-
合計	3,137,440	37,641	285	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,571,189	•	•	-
売掛金	190,001	•	•	-
敷金及び保証金	88,394	37,641	315	-
合計	3,849,585	37,641	315	-

(注2) 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債		300,000	-	-	-	-
合計	-	300,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	300,000	-	-	-	-	-
合計	300,000	-	-	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価 (千円)			
运 力	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	126,084	-	126,084
資産計	-	126,084	-	126,084
社債	-	296,595	-	296,595
負債計	-	296,595	-	296,595

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価 (千円)				
[レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	-	125,906	•	125,906	
資産計	-	125,906	-	125,906	
社債	-	287,365	-	287,365	
負債計	-	287,365	-	287,365	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に返還時期を見積もった上で、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

<u>社債</u>

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規発行または新規借入を行なった場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2023年 5 月31日に 1 株を200株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を 記載しております。

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年 3 月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者 コタエル信託株式会社 (注)1
株式の種類別のストック・オプション の数(株)	普通株式 183,000株
付与日	2022年 3 月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間はありません。
権利行使期間	2024年4月1日~2032年3月28日

(注)1 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、当社グループの役員及び従業員 等のうち受益者として指定されたものに交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	183,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	183,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	355
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 403,698千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	(1 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 /
57,976千円	57,564千円
50,725 "	48,123 "
16,987 "	23,279 "
3,905 "	3,659 "
18,378 "	26,032 "
1,203 "	1,151 "
149,176千円	159,811千円
19,896 "	23,515 "
129,279千円	136,295千円
2,461 "	7,691 "
2,461 "	7,691 "
126,818千円	128,604千円
	(2023年12月31日) 57,976千円 50,725 " 16,987 " 3,905 " 18,378 " 1,203 " 149,176千円 19,896 " 129,279千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.2%
住民税均等割	0.2%	0.2%
法人税の特別控除	4.8%	3.7%
連結子会社の適用税率差異	1.0%	0.1%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	24.7%	28.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び子会社、一部の事業所の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~15年と見積り、割引率は0.024%~4.750%を使用して資産除去債務の金額を計算 しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	55,543千円	55,937千円
見積りの変更による増加額	- #	20,328 "
時の経過による調整額	393 "	217 "
期末残高	55,937千円	76,483千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行いました。この見積りの変更による増加額20,328千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

売上区分	金額
クラウド事業	
ホリゾンタルSaaS (SmartDB®、InsuiteX®)	2,207,345
バーティカルSaaS(Shopらん®)	744,020
DCR	175,651
オンプレミス事業	
パッケージソフトウエア	46,070
ソフトウエアメンテナンス	551,365
プロフェッショナルサービス事業	715,603
顧客との契約から生じる収益	4,440,056
外部顧客への売上高	4,440,056

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

売上区分	金額
クラウド事業	
ホリゾンタルSaaS (SmartDB®、InsuiteX®)	2,926,865
バーティカルSaaS(Shopらん®)	784,263
DCR	180,091
オンプレミス事業	
パッケージソフトウエア	21,598
ソフトウエアメンテナンス	536,795
プロフェッショナルサービス事業	584,242
顧客との契約から生じる収益	5,033,855
外部顧客への売上高	5,033,855

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

有価証券報告書

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末 において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

る未請求の部分に対する当社の権利に関係するものであります。

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり履行義務が充足され、認識した収益に係

契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。当該サービス提供に対する対価は、契約条件に従い、顧客に請求し回収しております。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない残高で、前受収益に関するものであります。当該契約負債は収益の認識に伴って取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下の通りです。

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	255,243	214,069
契約資産	78,233	47,922
契約負債	633,659	1,080,191

当連結会計年度において認識した収益のうち、当期首の契約負債残高に含まれていたものは、633,659千円であります。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度の契約資産残高の重要な変動は、期末時点での仕掛中案件の減少によるものであり、契約負債 残高の重要な変動は、主にホリゾンタルSaaS売上の増加に伴う前受収益の増加によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は286,789千円であります。当該未履行の履行義務残高については、概ね3年以内に収益を認識する予定であります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予測される契約期間が1年内の契約については注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり履行義務が充足され、認識した収益に係る未請求の部分に対する当社の権利に関係するものであります。

契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。当該サービス提供に対する対価は、契約条件に従い、顧客に請求し回収しております。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない残高で、前受収益に関するものであります。当該契約負債は収益の認識に伴って取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下の通りです。

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	214,069	190,001
契約資産	47,922	59,368
契約負債	1,080,191	1,273,053

当連結会計年度において認識した収益のうち、当期首の契約負債残高に含まれていたものは、898,293千円であります。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度の契約資産残高の重要な変動は、期末時点での仕掛中案件の増加によるものであり、契約負債 残高の重要な変動は、主にホリゾンタルSaaS売上の増加に伴う前受収益の増加によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は181,954千円であります。当該未履行の履行義務残高については、概ね3年以内に収益を認識する予定であります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予測される契約期間が1年内の契約については注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「クラウド」、「オンプレミス」 及び「プロフェッショナルサービス」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「クラウド」セグメントは、対象とする業種を問わない「ホリゾンタルSaaS (SmartDB®、InsuiteX®)」、 多店舗事業者向け「バーティカルSaaS (Shopらん®)」、顧客の個別要件に基づくクラウドサービス「DCR: DX Custom Resolution」で構成されております。

「オンプレミス」セグメントは、主に「SmartDB®」、「INSUITE®」のパッケージライセンス及びソフトウェアメンテナンスで構成されております。

「プロフェッショナルサービス」セグメントは、主に各種クラウドサービスの導入支援、オンプレミス顧客の クラウド移行支援、特定顧客の戦略システム受託開発で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

		報告セク	→ □ = 6 → 7	連結財務諸表		
	クラウド	オンプレミス	プロフェッ ショナルサー ビス	計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高 セグメント間の内部	3,127,016	597,436	715,603	4,440,056	-	4,440,056
売上高又は振替高	-	-	-	1	-	-
計	3,127,016	597,436	715,603	4,440,056	-	4,440,056
セグメント利益	991,789	270,455	111,679	1,373,923	796,273	577,649
その他の項目						
減価償却費	126,712	31,072	2,930	160,715	17,348	178,063

- (注) 1 セグメント利益及び減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主 に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 セグメント資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、また業績評価の対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

						(単位:千円)
	報告セグメント					┃ ┃連結財務諸表┃
	クラウド	オンプレミス	プロフェッ ショナルサー ビス	計	調整額 (注)1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,891,219	558,394 -	584,242	5,033,855 -	-	5,033,855 -
計	3,891,219	558,394	584,242	5,033,855	_	5,033,855
セグメント利益	1,500,100	228,906	53,681	1,782,687	1,009,177	773,510
その他の項目						
減価償却費	138,439	24,696	1,418	164,554	15,342	179,897

- (注) 1 セグメント利益及び減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主 に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 セグメント資産及び負債については、資産及び負債に関する情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、また業績評価の対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
79,837	11,940	91,778

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
92,899	14,589	107,488

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	470.78円	596.28円
1株当たり当期純利益金額	114.94円	142.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	110.18円	136.80円

- (注) 1.当社は、2023年5月31日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 2.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2023年10月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から前連結会計年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日) 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日) 至 2024年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	424,290	551,343
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	424,290	551,343
普通株式の期中平均株式数(株)	3,691,378	3,871,504
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数	159,274	158,524
(うち新株予約権(株))	(159,274)	(158,524)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株 式 会 社 ド リ ー ム・アーツ	第3回無担保社債 回	2020年 5 月29日	300,000	300,000 (300,000)	0.28	無担保社債	2025年 5 月29日
合計	-	-	300,000	300,000 (300,000)	-	-	-

(注) 1.「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2.連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
300,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を 省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,221,574	2,415,350	3,683,060	5,033,855
税金等調整前中間 (四半期)(当期) 純利益	(千円)	183,670	357,517	561,668	766,868
親会社株主に帰属 する中間(四半期) (当期)純利益	(千円)	128,640	250,195	385,819	551,343
1株当たり中間 (四半期)(当期) 純利益	(円)	33.22	64.62	99.65	142.41

		第 1 四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1 株当たり 四半期純利益	(円)	33.22	31.39	35.03	42.75

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー:無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位	:	+	円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,688,753	3,409,695
売掛金	214,069	190,001
契約資産	47,922	59,368
仕掛品	5,097	1,277
前払費用	101,705	117,775
その他	11,053	11,855
流動資産合計	3,068,600	3,789,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,565	57,413
工具、器具及び備品	35,272	35,486
有形固定資産合計	79,837	92,899
無形固定資産		
ソフトウエア	243,745	267,867
商標権	92	34
無形固定資産合計	243,838	267,901
投資その他の資産		
関係会社出資金	50,000	50,000
差入保証金	123,580	123,610
保険積立金	157,893	158,253
繰延税金資産	116,984	118,950
その他	338	338
投資その他の資産合計	448,797	451,153
固定資産合計	772,473	811,955
資産合計	3,841,074	4,601,929

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,090	67,829
1年以内償還予定社債	-	300,000
未払金	56,152	68,155
未払費用	95,633	107,637
未払法人税等	138,921	157,220
未払消費税等	97,783	134,666
預り金	34,858	38,319
契約負債	1,080,191	1,273,053
賞与引当金	169,980	168,420
その他	236	236
流動負債合計	1,745,848	2,315,539
固定負債		
社債	300,000	-
資産除去債務	53,446	73,993
固定負債合計	353,446	73,993
負債合計	2,099,295	2,389,532

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	569,192	569,192
資本剰余金		
資本準備金	269,192	269,192
資本剰余金合計	269,192	269,192
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	933,082	1,404,120
利益剰余金合計	933,082	1,404,120
自己株式	29,710	30,131
株主資本合計	1,741,756	2,212,373
新株予約権	22	22
純資産合計	1,741,779	2,212,396
負債純資産合計	3,841,074	4,601,929

【損益計算書】

		(単位:千円)_
	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	4,440,056	5,033,855
売上原価	1 2,130,547	1 2,219,076
売上総利益	2,309,509	2,814,778
販売費及び一般管理費	1, 2 1,739,206	1, 2 2,042,648
営業利益	570,303	772,130
営業外収益		
受取利息	13	275
受取手数料	16	8
その他	2	258
営業外収益合計	31	541
営業外費用		
支払手数料	1,199	1,203
社債利息	844	844
為替差損	4,111	6,842
株式交付費	3,914	-
上場関連費用	4,774	-
その他	26	100
営業外費用合計	14,871	8,990
経常利益	555,463	763,681
税引前当期純利益	555,463	763,681
法人税、住民税及び事業税	156,054	217,178
法人税等調整額	12,168	1,965
法人税等合計	143,885	215,212
当期純利益	411,578	548,469

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年1) 至 2023年12)	月1日	当事業年度 (自 2024年1月 至 2024年12月	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	618,049	24.5	696,334	26.0
労務費		1,142,917	45.4	1,182,938	44.2
経費	2	758,419	30.1	799,363	29.8
当期総製造費用		2,519,386	100.0	2,678,636	100.0
期首仕掛品棚卸高		501		5,097	
合計		2,519,888		2,683,733	
期末仕掛品棚卸高		5,097		1,277	
他勘定振替高	3	384,244		463,379	
当期売上原価		2,130,547		2,219,076	

(注)1. 1 材料費にはクラウドサービス提供にかかる顧客基盤運用のための通信費が含まれております。

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

2 社員の上なりがは人のこのうとのうよう。					
項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
業務委託手数料 (千円)	282,595	327,471			
減価償却費 (千円)	159,472	162,628			
外注加工費 (千円)	108,867	105,499			
地代家賃 (千円)	112,159	104,352			
保守料(千円)	34,705	38,746			

3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ソフトウエア (千円)	134,193	174,927
販売促進費 (千円)	250,051	288,452

2.原価計算の方法

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

		株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金合計	その他利益剰余金	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		
		貝卆华佣立	剰余金		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	300,000	1	324,661	324,661	861,588	861,588		
当期変動額								
新株の発行	269,192	269,192		269,192				
当期純利益					411,578	411,578		
自己株式の処分			324,661	324,661	340,084	340,084		
自己株式の取得								
当期変動額合計	269,192	269,192	324,661	55,469	71,494	71,494		
当期末残高	569,192	269,192	-	269,192	933,082	933,082		

	株主	資本		純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	新株予約権		
当期首残高	694,341	791,908	22	791,931	
当期変動額					
新株の発行		538,384		538,384	
当期純利益		411,578		411,578	
自己株式の処分	664,746	-		-	
自己株式の取得	114	114		114	
当期変動額合計	664,631	949,847	1	949,847	
当期末残高	29,710	1,741,756	22	1,741,779	

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		貝个华佣立	剰余金	貝學制示並口前	繰越利益剰余金	州	
当期首残高	569,192	269,192		269,192	933,082	933,082	
当期変動額							
剰余金の配当					77,431	77,431	
当期純利益					548,469	548,469	
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	ı	1	-	471,038	471,038	
当期末残高	569,192	269,192	-	269,192	1,404,120	1,404,120	

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	29,710	1,741,756	22	1,741,779
当期変動額				
剰余金の配当		77,431		77,431
当期純利益		548,469		548,469
自己株式の取得	421	421		421
当期変動額合計	421	470,617	-	470,617
当期末残高	30,131	2,212,373	22	2,212,396

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法による算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~50年

工具、器具及び備品 4~20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業は、クラウドサービスやオンプレミスのパッケージソフトウェア販売並びにソフトウェアメンテナンス、ソフトウェアの受託開発等のサービス提供を行っております。当社の事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(クラウド事業)

「ホリゾンタルSaaS (SmartDB®、InsuiteX®)」、「バーティカルSaaS (Shopらん®)」、「DCR」で構成されております。課金体系は顧客から月額利用料を受領するサブスクリプション型収入であり、当該取引により顧客との契約から生じる収益は、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

(オンプレミス事業)

「SmartDB®」及び「INSUITE®」のパッケージソフトウェアの販売は、履行義務が充足される顧客による検収が完了した時点で、収益を認識しております。

また、ソフトウェアメンテナンスの保守サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、サービスの契約期間にわたり収益を認識しております。

(プロフェッショナルサービス事業)

各種クラウドサービスの導入支援、オンプレミス顧客のクラウド移行支援、特定顧客の戦略システム受託開発で構成されております。

顧客との契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間が短い契約を除き、 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履 行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算定しております。

契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	- #	- #
- 差引額	400,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
外注費等	278,885千円	310,821千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.2%、当事業年度30.1%、一般管理費に属する費用のおお よその割合は前事業年度71.8%、当事業年度69.9%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	178,110千円	191,975千円
給与手当	422,355 "	501,278 "
販売促進費	437,031 "	545,668 "
賞与引当金繰入	65,909 "	67,961 "
減価償却費	12,709 "	12,586 "
計	1,116,115千円	1,319,469千円

(有価証券関係)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社出資金の時価を記載していません。 なお、市場価格のない株式等の関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

		(+12 + 113)
区分	2023年12月31日	2024年12月31日
関係会社出資金	50,000	50,000
計	50,000	50,000

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		(
賞与引当金	52,048千円	51,570千円
減価償却超過額	45,496 "	43,873 "
一括償却資産	5,229 "	4,249 "
資産除去債務	16,365 "	22,656 "
未払費用	18,378 "	26,032 "
その他	1,203 "	1,151 "
繰延税金資産小計	138,719千円	149,534千円
評価性引当額	19,273 "	22,892 "
繰延税金資産合計	119,445千円	126,641千円
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	2,461 "	7,691 "
繰延税金負債合計	2,461 "	7,691 "
繰延税金資産純額	116,984千円	118,950千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.2%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
法人税の特別控除	4.9%	3.7%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	28.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	176,135	20,659	-	196,795	139,382	7,812	57,413
工具、器具及び備品	139,679	16,002	7,682	148,000	112,513	14,867	35,486
有形固定資産計	315,815	36,662	7,682	344,795	251,895	22,679	92,899
無形固定資産							
商標権	9,003	-	-	9,003	8,968	58	34
ソフトウェア	1,221,170	175,677	-	1,396,848	1,128,981	151,555	267,867
ソフトウエア仮勘定	-	116,529	116,529	-	-	-	-
その他	6,304	-	-	6,304	6,304	-	-
無形固定資産計	1,236,478	292,207	116,529	1,412,156	1,144,254	151,614	267,901

(注)1.「当期首残高」及び「当期末残高」について、取得価格により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物恵比寿オフィス資産除去債務再現見積20,328 千円工具、器具及び備品業務用PC購入10,519 千円FotiGate購入2,921 千円撮影機材購入1,182 千円ソフトウェア自社利用のソフトウェア開発に伴う取得174,927 千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品ネットワーク機器除却4,187 千円業務用PC廃棄3,259 千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 当期増加額 (千円)		当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	169,980	168,420	169,980	168,420

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日、毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事故によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.dreamarts.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事が出来ない旨定款 に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月27日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第29期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日 関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第29期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月14日 関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社ドリーム・アーツ(E39009) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社ドリーム・アーツ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

__東 京 事 務 所__

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリーム・アーツの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリーム・アーツ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロフェッショナルサービス事業で計上された売上高の発生及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社ドリーム・アーツ(以下「会社」という。)は、主に国内の各種事業者に対してSaaSプロダクトの提供及び特定顧客向け開発運用一体型クラウドサービスの提供をしている。

会社の事業は、「クラウド事業」、「オンプレミス事業」及び「プロフェッショナルサービス事業」の3つに区分されるが、当連結会計年度の売上高5,033,855千円のうち、プロフェッショナルサービス事業で計上された売上高は584,242千円であり、連結売上高の12%を占めている。

プロフェッショナルサービス事業は、1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、各種クラウドサービスの導入支援、オンプレミス顧客のクラウド移行支援、特定顧客の戦略システム受託開発等で構成されており、契約によって役務提供サービスの内容が異なることから、案件ごとの個別性が高く、大規模案件の場合には、1件当たりの受注金額が多額となる。そのため、契約に基づかない売上や翌期に計上すべき売上が計上される可能性が相対的に高いため、売上高の発生及び期間帰属の適切性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。

以上から、当監査法人は、プロフェッショナルサービス事業で計上された売上高の発生及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人はプロフェッショナルサービス事業で計上された売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

プロフェッショナルサービス事業の売上高に関する受注から検収確認、進捗度の見積りを含む売上計上に至る一連のプロセスについて、主として承認過程における関連文書の閲覧、承認の実施状況に関する承認者への質問及び承認証跡の査閲により、有効性を評価した。

(2)リスク評価手続及び実証手続

売上高の発生の観点から粗利率分析及び滞留債権の分析を実施し、また期間帰属の適切性の観点から売上高と 発生期間の散布図を用いた分析の結果、個別検討が必要 と判断した取引について、以下の監査手続を実施した。

- ・ 売上取引について、見積書、注文書、検収書及び 入金証憑等の関連資料の記載内容を検討し、金額及び日 付等の整合性を検討した。
- ・ 取引内容に関して担当者へ質問を実施し、取引内容の詳細な把握及び検討を実施した。
- ・ 案件の計画と各関連証憑との突合を実施し、実際 の作業内容と計画の内容が整合していることを確認し た。
- ・ 顧客への提供資料を閲覧し、受託済みの案件についての開発であること、発生原価の状況が当該資料に計画として記載された作業内容と整合していることを確認した。
- ・ 原価集計表について、システムからの出力の正確 性及び網羅性を検証し、計算結果が試算表と一致することを確かめた。
- ・ 売上計上された検収済み案件について翌期に原価 が発生していないかを検討するため、翌期の原価集計表 を閲覧し、原価の期間帰属の適切性を確かめた。
- ・ 期末日基準で売掛金の残高確認を実施し、売掛金 残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表 の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連 結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性があ る。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

EDINET提出書類 株式会社ドリーム・アーツ(E39009) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社ドリーム・アーツ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリーム・アーツの2024年1月1日から2024年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリーム・アーツの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業 倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当 監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロフェッショナルサービス事業で計上された売上高の発生及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(プロフェッショナルサービス事業で計上された売上高の発生及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。